

JSCM

Japan Society of Care Management

一般社団法人

日本ケアマネジメント学会

令和元年度 社員総会

日時:令和元年6月7日(金)12:00~12:45

会場:仙台国際センター会議棟1階「研修室」

一般社団法人日本ケアマネジメント学会
令和元年度 社員総会次第

日 時：令和元年6月7日(金)
12時00分～12時45分

場 所：仙台国際センター会議棟1階「研修室」
(宮城県仙台市青葉区青葉山)

○第18回研究大会・大会会長挨拶

1 理事長挨拶

2 議事録署名人の選出

3 議 題

(1) 審議事項

第1号議案	平成30年度事業報告及び収支決算について	1
第2号議案	令和元年度事業計画及び収支予算について	28
第3号議案	理事及び監事の選任について	42

(2) 報告事項

ア	令和元年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議について	44
イ	社会福祉振興試験センター助成事業による調査研究の実施について	45

【資 料】

(第1号議案関係)

1	平成30年度日本ケアマネジメント学会事業報告	1
2	平成30年度認定ケアマネジャーの会事業報告	11
3	平成30年度日本ケアマネジメント学会収支決算	19
4	監査報告書	27

(第2号議案関係)

1	令和元年度日本ケアマネジメント学会事業計画	28
2	令和元年度認定ケアマネジャーの会事業計画	32
3	令和元年度日本ケアマネジメント学会収支予算	39

(第3号議案関係)	
1 役員任免について	42
(報告事項関係)	
1 令和元年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議	44
2 日本ケアマネジメント学会助成事業の募集	45

【参考資料】

1 定款	47
2 認定ケアマネジャー制度規則	54
3 認定ケアマネジャー制度施行細則	56
4 令和元年度認定ケアマネジャー資格認定要領	58
5 認定ケアマネジャー資格更新細則	63
6 令和元年度認定ケアマネジャー資格更新要領	66
7 年度別認定ケアマネジャー登録数	69
8 会員数の推移	70
9 会員の状況(平成31年4月現在)	71
10 代議員名簿	74
11 役員名簿	76

第1号議案

平成30年度 日本ケアマネジメント学会事業報告及び 収支決算について

1 平成30年度 日本ケアマネジメント学会事業報告

1 第17回研究大会（札幌市）の開催

開催日：平成30年5月19日（土）～20日（日）

場 所：北星学園大学

大会テーマ：北の大地から、地域まるごとケアマネジメントへの挑戦

大会長：奥田龍人（一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク代表理事）

大会参加者	会 員	383	人
	非会員	432	人
	学 生	19	人
	計	834	人

主な内容

○大会長講演 地域まるごとケアマネジメント

○基調講演1 制度改正・報酬改定が目指す、これからの地域包括ケア

座長 田中 滋 氏（慶應義塾大学名誉教授）

演者 厚生労働省老健局振興課長

○市民公開講座1 地域まるごとケア～あるがまま・ないがまま～

演者 前沢 政次 氏（ひまわりクリニックきょうごく所長）

○市民公開講座2 地域まるごとケア～「わがまち」を育てる～

鼎談 五十風 智嘉子氏（一般社団法人北海道総合研究調査会理事長/前内閣官房
まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官）

大原 裕介 氏（社会福祉法人ゆうゆう理事長/地域における住民主体の課
題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討委員会）

松村 博文 氏（地方独立行政法人北海道立総合研究機構 北方建築総合
研究所地域研究部長）

○シンポジウム1 制度改正・報酬改定で「生活」はどう変わるか？

座長 白澤 政和 氏（桜美林大学大学院老年学研究科教授/日本 ケアマネジメン
ト学会理事長）

シンポジスト 瀬戸 雅嗣 氏（社会福祉法人栄和会法人事務局長兼総合施設長/

社会保障審議会介護給付費分科会委員)

藤原 秀俊 氏 (医療法人秀友会理事長/北海道医師会副会長)

関屋 充郎 氏 (NPO 法人十勝障がい者総合相談支援センター長/
相談支援従事者指導者養成研修検討委員会委員長)

白木 裕子 氏 (株式会社フジケア社長)

○特別講演 挑戦し続ける心の持ち方

清水 宏保 氏 (長野オリンピックスピードスケート男子 500m 金メダリスト/
介護保険サービス事業所経営)

○実践報告1：介護予防への取り組み、ここから・これから

座長 竹内 孝仁 氏 (国際医療福祉大学大学院教授)

報告 函館市：相澤 浩行 (函館市保健福祉部地域包括ケア推進課主査)

池田町：佐藤 智彦 (社会福祉法人池田町社会福祉協議会事務局長)

鷹栖町：波瀲 幸敏 (社会福祉法人さつき会常務理事)

○教育シンポジウム：専門領域におけるケアマネジメントの現状と課題

座長 小澤 温 氏 (筑波大学大学院人間総合研究科教授)

シンポジスト 障がい者領域：曾根 直樹 氏 (日本社会事業大学専門大学院准教授)

生活困窮支援領域：菊池 英人 氏 (厚生労働省社会・援護局地域
福祉課生活困窮者自立支援室)

司法福祉領域：大嶋 栄子 氏 (NPO 法人リカバリー理事長)

教育領域：佐藤 珠美 氏 (スクールソーシャルワーカー)

○基調講演2：地域共生社会の実現に向けて～「地域まるごと」への転換～

座長 岡田 進一 氏 (大阪市立大学大学院生活科学研究科教授)

演者 厚生労働省社会・援護局地域福祉課

○実践報告2 暮らしの場における看取り、ここから・これから

座長 落久保 裕之 氏 (落久保外科循環器科クリニック院長)

報告 中川 貴史 氏 (医療法人北海道家庭医療学センター常務理事/栄町ファミリ
ークリニック院長)

川邊 弘美 氏 (社会福祉法人芦別慈恵園施設長/管理栄養士)

話題提供者 西村 敏子 氏 (北海道認知症を支える家族の会事務局長)

○シンポジウム2：地域まるごとケアマネジメントへの挑戦

座長 福富 昌城 氏 (花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授)

シンポジスト 飯山 明美 氏 (本別町地域包括支援センター所長)

島田 剛 氏 (社会福祉法人北見市社会福祉協議会地域福祉課長)

大久保 薫 氏 (社会福祉法人あむ南9条通サポートセンター所長)

渡邊 譲 氏 (株式会社ライズリング富山型地域共生ホームてまりの華代表)

○演題発表

口演発表 83題

ポスター発表 11題

*第16回大会から「日本ケアマネジメント学会発表優秀賞」を授与することとされ、研究大会の閉会式において、次の14名に学会理事長及び大会長から同賞と副賞が授与された。

相田里香、土屋江子、照井孫久、野知正太郎、平井貴子、岩永みゆき、安井由枝
水下明美、高田緑、木元国友、寺本珠眞美、木下紀子、結城弘美、今井晴美
：敬称略

2 平成30年度社員総会

日時：平成30年5月19日（土）12：00～12：45

場所：北星学園大学 C館4階C403教室

出席：社員68名（委任状を含む。）、（社員総数81名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 平成29年度事業報告について
- ② 平成29年度収支決算について
- ③ 平成30年度事業計画について
- ④ 平成30年度収支予算について

・報告事項

- ① 認定ケアマネジャーの会則改正について
- ② 平成30年度国庫補助金事業について
- ③ 平成30年度社会福祉振興・試験センター助成事業について

3 学会誌「ケアマネジメント学」第17号の発行

発行日：平成30年7月20日

規格：B5版 82頁 発行部数3,300部

主な内容

巻頭言：地域生活支援拠点から総合的な地域包括ケアの必要性を考える

小澤温（筑波大学大学院教授）

特集：認知症とケアマネジメント

認知症の基礎知識

中西亜紀（大阪市立弘済院付属病院）

認知症とケアマネジメントのアセスメント 吉川悠貴（東北福祉大学、
認知症介護研究・研修仙台センター）

認知症とケアマネジメントのアセスメント

地域ケア会議と認知症

山口智晴 群馬医療福祉大学

リハビリテーション学部

オレンジカフェを活かした、新たな認知症ケアマネジメントの実践

永島徹(NPO 法人風の詩社会福祉士事務所かぜのささやき)

特別企画：ケアマネジメントの評価視点・方法と構造分析 関田康慶

(東北福祉大学特任教授)

原著論文：介護支援専門員によるケアマネジメント業務の自己評価に関連する要因の

検討：介護支援専門員の属性と自己学習行動に焦点をあてて

大谷美樹、中谷久恵、金藤亜希子、坂井晶子

書評：ケアマネジメントの本質：生活支援のあり方と実践方法

岡田直人

家で生まれて家で死ぬ

羽石芳恵

4. 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

(1) ニューズレターの発行

年2回発行し、情報の提供と内容の充実を図り広報活動を行った。

第34号

発行日：平成30年10月15日

規格：A4版10頁 発行部数 3,300部

主な内容

- ・論壇 イギリスのケアマネジャーのジレンマから学ぶ
白澤政和（桜美林大学大学院老年学研究科教授）
- ・第17回研究大会報告 大会長 奥田龍人（一般社団法人北海道ケアマネジメントサポートリンク理事長）
- ・第18回研究大会案内 挨拶 大会長 関田康慶（東北福祉大学特任教授）
- ・学会理事会・総会報告
- ・認定ケアマネジャーの会総会・全体研修会報告 永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・認定ケアマネジャーの会研修会報告 菊澤薫・酒井清子（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・ケアマネジメントスキルアップ研修会報告 柴山志穂美（埼玉県立大学准教授）
- ・ケアマネジメントにおける利用者の自己負担導入の関するアンケート結果（速報）
神谷良子（認定ケアマネジャーの会会長）
- ・会員の声 坂井晶子（広島県） 山本治美（石川県）

- ・本の紹介 ◆ 健康で文化的な最低限の生活 小学館
- ◆ 死すべき定め アトール・ガワンデ

第 35 号

発行日：平成 31 年 3 月 18 日

規 格：A 4 10 頁 発行部数 3, 300 部

主な内容

- ・論壇 2018 年ケアマネジメントの質評価の視点～アナログ視点からデジタル視点への
パラダイムシフト 関田康慶（東北福祉大学特任教授）
- ・第 18 回研究大会 in 仙台のご案内 関田康慶（東北福祉大学特任教授）
- ・共生社会におけるケアマネジメント 井上貴詞（喜楽騎希楽サービス、東京基督教大学）
- ・共同シンポジウム in 奈良
- ・「ケアマネジメント・フォーラム in ながさき」報告 辻敏子（長崎県地域包括・
在宅介護支援センター協議会）
- 日本ケアマネジメント学会 in 沖縄 報告 学会事務局
- ・2019 年度ケアマネジメント学会、ケアマネジメントスキルアップ研修へのお誘い
服部万里子（日本ケアマネジメント学会研修委員会委員長）
- ・「学会発表支援塾実践編」報告 永沼明美（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・スーパーバイザー養成講座ミドルコース STEP 2. 3 報告
酒井清子（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・実務研修受入れのための指導者研修報告 羽石芳恵（認定ケアマネジャーの会理事）
- ・2018 年度ケアマネジメントスキルアップ研修大阪会場報告
柴山志穂美（理事研修委員）
- ・2018 年度認定ケアマネジャー資格試県別合格者数
- ・理事会等報告
- ・会員の声 高木はるみ（京都府） 加藤裕子（名古屋市）
- ・本の紹介
 - ◆ 「ストーリーで学ぶ 介護事業 共感マーケティング」 幻冬舎
 - ◆ 「スーパービジョンへの招待「OGSV（奥川グループスーパービジョン）モデル」の考え方と実践」
河野聖夫

（2）ホームページによる広報活動の推進

ホームページによる広報は、ケアマネジメントに関する研修会、シンポジウム等の情報を掲載すると共に、厚生労働省からの情報提供を受けて「介護保険最新情報」の提供を行った。

5. 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

(1) 資格試験の実施

申込期間：平成30年6月1日～7月20日

試験日：平成30年10月13日(土)～10月14日(日)

：平成30年11月10日(土)～11日(日)

試験会場：全国家電会館(東京)

<試験実施状況>

	会 員	非 会 員	合 計
受験申込者数	139	169	308
受 験 者 数	138	166	304
合 格 者 数	70	85	155
合 格 率	50.7	61.2	51.0

(2) 「認定ケアマネジャーの会」事業活動の支援

次の事業に対して支援を行った。

- ① 総会開催(平成30年5月18日(金)14:00～15:00)
- ② 全体研修会
- ③ スーパーバイザー養成講座(STEP1～STEP3)
- ④ ミドルコース スーパーバイザー養成講座(STEP1・2)
- ⑤ 認定ケアマネジャーを目指そう
- ⑥ 学会発表支援塾
- ⑦ 地域同行型講師養成講座
- ⑧ 実務研修受入れのための指導者研修

6. 地区別シンポジウムの開催

(1) 「日本ケアマネジメント学会・奈良県介護支援専門員協会 共同シンポジウム」

地域共生社会の実現に向けて：介護支援専門員に求められるものとは

開催日：平成30年10月8日(月)13:30～16:30

会 場：奈良県文化会館

参加人数：116人

プログラム

◇ 基調講演

・白澤政和(日本ケアマネジメント学会理事長)

・シンポジウム 座 長 白澤理事長、

シンポジスト (福) 総合施設美吉野園 中川孝義

(一社) SPS ラボ若年認知症サポートセンター

きずなや 若野達也
(福) わたぼうしの会 江崎真喜

(2) 「ケアマネジメント・フォーラム in ながさき」

ケアマネジメントが捉える地域社会

～地域包括システムにおけるケアマネジメントに位置づけ～

開催日：平成 31 年 2 月 9 日 (土) 10:00～17:00

会 場：長崎ブリックホール 国際会議場

参加人数：3 2 5 人

プログラム

講演 1 地域包括ケアシステムの深化・推進における制度改正の意味するもの

服部万里子 (日本ケアマネジメント学会理事)

講演 2 ケアマネジメントが捉える地域社会

白澤政和 (日本ケアマネジメント学会理事長)

シンポジウム

地域包括ケアシステムを担う人材育成

座 長 白澤政和 (日本ケアマネジメント学会理事長)

シンポジスト 永沼明美 ((株) ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者)

中島和恵 ((株) ライフサポート NEO ケアセンターきぼう)

田中秀和 ((福) 平成会地域包括横尾マネジャー)

スーパービジョン

ライブスーパービジョンの展開～指導事例を通しての学び

スーパーバイザー 白木裕子 (日本ケアマネジメント学会副理事長)

スーパーバイザー 岩永みゆき ((一社) 島原市医師会居宅介護支援
センター所長)

7. 研修会の実施

ケアマネジメントスキルアップ研修会

(東京会場) 参加人数 1 3 1 人

日時：平成 30 年 9 月 9 日(日)10:00～16:30

会場：全水道会館 (文京区本郷)

研修テーマ：ターミナルケアの：ACP とグリーフケア

<プログラム>

基調講演 在宅におけるターミナルケアご本人の意思決定支援

中川貴史 (北海道家庭医学センター栄町ファミリークリニック)

シンポジウム ターミナルケアのケアマネジメント

司会 落久保裕之(日本ケアマネジメント学会理事)

認知症のターミナルケア 小島美里 (NPO暮らしネットえん理事長)

施設における看取りと支える側の課題 千葉明子

(元東京都介護支援専門員研究協議会理事長)

看取りと家族支援の課題 渡辺道代 (介護者サポートネットワークセンター・

あらじん) 東洋大学生生活支援学科准教授

在宅の看取りから 鷲見よしみ (山梨県介護支援専門員協会会長)

山谷のホスピス経験から 山本雅基 (元きぼうの家創設者・

慶應義塾大学特任講師)

(大阪会場) 参加人数 108人

日時:平成31年2月24日(日)10:00~16:30

会場:ATCエイジレスセンターITM棟11階(大阪市)

<プログラム>

基調講演 在宅におけるターミナルケアご本人の意思決定支援

中川貴史 (北海道家庭医学センター栄町ファミリークリニック)

シンポジウム ターミナルケアのケアマネジメント

司会 落久保裕之 (日本ケアマネジメント学会理事)

家族から見た終末期の生き方支援(天声人語の辰濃和男の生き方) 辰濃 哲郎

認知症の発症から「エンド・オブ・ライフ」ケアマネジャーの育成~ 高木 はるみ

(公益社団法人京都府介護支援専門員会)

施設における看取りとグリーフケア支える側の課題 崎山 賢士

(和歌山社会福祉法人神愛会、愛の園 ケアマネジャー)

ホームホスピスからの発信

松本 京子 (神戸なごみの家)

在宅の看取りとケアマネジメント

菊澤 薫(大阪認定ケアマネジャー)

8. 調査・研究事業の助成

社会福祉振興・試験センターからの助成を受け、会員から研究テーマを募集し、次の3テーマについて実施した。

(1) 在宅ケアマネジメントにおける多職種連携を促進する行動評価指標の開発

坂井晶子 広島文教女子大学 准教授

(2) 質の高いケアマネジャー育成のための職場内訓練(OJT)に関する研究

矢内緑子 居宅介護支援事業所成城リハケア

(3) 地域ケアマネジメントにおける多職種連携教育に関する実証研究

宇佐美千鶴 ケアマネジメントセンター ラック 管理者

9. 理事会の開催状況

【第1回】

日時：平成30年5月7日（月）17:30～19:30

場所：日本地域福祉研究所会議室

出席：理事14名（理事総数20名）、監事2名（監事総数3名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成29年度事業報告及び収支決算について
- ③ 認定ケアマネジャーの会則改正について
- ④ 認定ケアマネジャー申請資格要件について
- ⑤ 平成30年度社員総会について

・報告事項

- ① 研究大会の開催について
- ② 認定ケアマネジャー質の向上委員会報告について
- ③ 平成30年度国庫補助事業の協議について
- ④ 平成30年度社会福祉振興・試験センター助成事業について

【第2回】

日時：平成30年11月28日（水）18:30～20:30

場所：日本地域福祉研究所会議室

出席：理事15名（理事総数20名）、監事2名（監事総数3名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成30年度認定ケアマネジャー試験の結果について
- ③ 認定ケアマネジャー資格更新について
- ④ 平成31年度事業計画について
- ⑤ 学会創設20周年記念事業について

・報告事項

- ① 次期代議員について
- ② 研究大会について
- ③ 認定ケアマネジャー質の向上委員会報告について

- ④ 平成 30 年度地域別シンポジウムの開催について
- ⑤ 平成 30 年度ケアマネジメントスキルアップ研修について
- ⑥ ケアマネジメントの自己負担導入に関する調査報告書について

【第 3 回】

日時：平成 31 年 3 月 19（火）18:00～20:00

場所：日本地域福祉研究所会議室

出席：理事 17 名（理事総数 20 名）、監事 1 名（監事総数 3 名）

・審議事項

次の事項について審議され、原案どおり承認された。

- ① 会員の入退会の状況について
- ② 平成 31 年度事業計画及収支予算について
- ③ 平成 31 年度認定試験の実施について

・報告事項

- ① 次期理事選挙について
- ② 研究大会について
- ③ 平成 30 年度地域別シンポジウムの開催について
- ④ 平成 30 年度ケアマネジメントスキルアップ研修について
- ⑤ 日本老年学会理事会等報告

10. 委員会活動

委員会は、次の 10 委員会において活動が行われた。

1. 総務会
2. 渉外委員会
3. 将来計画委員会
4. 財政健全化委員会
5. 研究活動推進委員会
6. 研修委員会
7. 広報委員会
8. 学会誌編集委員会
9. 資格認定委員会
10. 資格認定実施部会

2 平成30年度 認定ケアマネジャーの会 事業報告

1. 総会及び理事会の開催

(1) 総会の開催

開催日時：平成30年5月18日（土）14:00～14:45

場 所：北星大学C館50周年記念ホール

参加者数：178名

議 題：ア.平成29年度事業報告及び収支決算について
イ.平成30年度事業計画及び収支予算について
ウ.その他報告事項

(2) 理事会の開催

本会の運営を円滑に行うため、理事会を4回開催した。

第1回 平成30年4月7日（金）11:00～16:00 四谷事務局

議題：ア.平成29年度決算書及び事業実施報告
イ.平成30年度事業計画及び予算
ウ.今年度の調査研究について
エ.総会、全体研修会について
オ.研修構造化について
カ・その他

第2回 平成30年9月8日（土）11:00～15:30 四谷事務局

議題：ア.自己負担アンケートについて
イ.各研修ごとのポートフォリオ活用と配付について
ウ.その他

第3回 平成31年1月26日（土）17:15～19:20 四谷事務局

議題：ア.平成31年度事業計画について
イ.平成31年度予算について
ウ.研修構造化について
エ.その他

第4回 平成31年4月13日(土) 15:00~16:30 モスクラシック千駄ヶ谷店

- 議題： ア. 平成31年度事業計画及び予算案について
イ. 認定ケアマネジャーの会総会及び全体会について
ウ. その他

2 研修事業

(1) 認定ケアマネジャーを目指そう！～ケアマネジメントプロセスを究める・

認定ケアマネジャーの役割を考えるための研修会～

開催日時：【東京会場】平成29年6月10日(日) 10:30~16:30

【大阪会場】平成29年6月3日(日) 10:30~16:30

場 所：【東京会場】東医健保会館 2階大ホール

【大阪会場】ATC エイブレスセンター セミナールーム

参加者数：【東京会場】183名(内会員11名)

【大阪会場】84名(内会員6名)

内 容：認定ケアマネジャーに必要な知識と技術の振り返りやこれからの人材育成について。

試験の概要・事例提出の整理の仕方など書類作成の留意点の説明。認定ケアマネジャー実践者による公開シンポジウム

講 師：日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和 氏
認定ケアマネジャーの会会長 神谷良子 氏
認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

(2) スタンダードコース スーパーバイザー養成講座の開催

ア. STEP1

開催日時：【東京会場】平成30年6月3日(日) 10:30~16:30

【大阪会場】平成30年6月30日(土) 10:30~16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】大阪府社会福祉会館 301

参加者数：【東京会場】98名(内会員60名)

【大阪会場】62名(内会員52名)

内 容：スーパービジョンの必要性について理解し、スーパービジョ

ン実践力を高めるための視点を養う。

講師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏
ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

イ. STEP2

開催日時：【東京会場】平成30年7月21日（土）10:30～16:30

【大阪会場】平成30年7月7日（土）10:30～16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】大阪府社会福祉会館 301

参加者数：【東京会場】102名（内会員72名）

【大阪会場】50名（内会員42名）

内 容：プレゼンテーション技術を学び、ファシリテーション技術の習得を目指す。

講師：認定ケアマネジャーの会会長 神谷良子 氏

認定ケアマネジャーの会副会長 羽石芳恵 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

ウ. STEP3

開催日時：【東京会場】平成30年9月24日（月）10:30～16:30

【大阪会場】平成30年9月29日（土）10:30～16:30

場 所：【東京会場】国立オリンピック記念青少年センター

【大阪会場】ATC エイジレスセンター セミナールーム

参加者数：【東京会場】97名（内会員79名）

【大阪会場】54名（内会員42名）

内 容：事例を視覚化により整理し、事例の展開の実際ができる。

講師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

(3) ミドルコース スーパーバイザー養成講座の開催

ア. STEP1

開催日時：平成30年9月23日（日）10:00～16:30

場 所：国立オリンピック記念青少年センター

参加者数：69名（会員のみ）

内 容：ケアマネジメントの本質を再確認する。個別スーパービジョンを通じ、人材育成の重要性を再考する。

講 師：日本ケアマネジメント学会理事長 白澤政和 氏
日本福祉大学 大学院教授 野村豊子氏
ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

イ. STEP2

開催日時：①平成30年11月18日（日）10:30～16:30

②平成30年12月1日（土）10:30～16:30

③平成30年12月2日（日）10:30～16:30

場 所：①（株）東京在宅サービス 新宿本社

②（株）東京在宅サービス 新宿本社

③（株）東京在宅サービス 新宿本社

参加者数：：①23名（会員のみ）

②21名（会員のみ）

③29名（会員のみ）

内 容：評価を通じてバイザーとしての課題の把握の解決方法を考えることができる。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏
ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

ウ. STEP3

開催日時：①平成31年1月12日（土）10:30～16:30

②平成31年1月13日（日）10:30～16:30

③平成31年1月26日（土）10:30～16:30

場 所：①東京左官工業

②東京左官工業

③東京左官工業

参加者数：：①29名（会員のみ）

②32名（会員のみ）

③43名（会員のみ）

内 容：逐語録の重要性を学ぶ。逐語録の活用により省察的思考が可能

となる。逐語録を通してバイジーの力量の把握が可能となる。

講師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事

(4) 全体研修会の開催

開催日時：平成30年5月18日（土）15：00～17：30

場 所：北星大学C館50周年記念ホール

参加者数：178名（内会員 132名）

テーマ：「シームレスなケアマネジメントを目指して」

～事例を通して障がい者と高齢者の利用者理解を深める～

研修コーディネーター

大久保薫氏 社会福祉法人あむ副理事長・相談支援事業所
相談室にとちーフ

白木裕子氏（日本ケアマネジメント学会副理事長・(株)フジケア社長

(5) 学会発表支援塾の開催

ア. 入門編

開催日時：【東京会場】平成30年7月28日（土）10：30～16：30

【北九州会場】平成30年6月2日（土）10：30～16：30

場 所：【東京会場】(株)東京在宅サービス 新宿本社

【北九州会場】北九州総合保健福祉センター

参加者数：【東京会場】71名（内会員 63名）

【北九州会場】34名（内会員 25名）

内 容：・ケアマネジメントの実践における研究の重要性を学ぶ。
・実践事例から普遍化する思考過程を習得する。

講 師：福富昌城 氏（花園大学教授、日本ケアマネジメント学会副理事）

イ. 実践編（1）

開催日時：【東京会場】平成30年9月30日（日）10：30～16：30

【北九州会場】平成30年7月1日（日）10：30～16：30

場 所：【東京会場】(株)東京在宅サービス 新宿本社

【北九州会場】北九州総合保健福祉センター

参加者数：【東京会場】 61名（内会員55名）

【北九州会場】 29名（内会員28名）

内 容：・事例研究の内容と手順を理解し研究事例を整理する。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

ウ. 実践編（2）

開催日時：【東京会場】平成30年10月27日（土）10:30～16:30

【北九州会場】平成30年8月5日（日）10:30～16:30

場 所：【東京会場】（株）東京在宅サービス 新宿本社

【北九州会場】北九州総合保健福祉センター

参加者数：【東京会場】 63名（内会員58名）

【北九州会場】27名（内会員22名）

内 容：・抄録作成の実際を学ぶ。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

エ. 実践編（3）

開催日時：【東京会場】平成30年11月25日（日）10:30～16:30

【北九州会場】平成30年11月24日（土）10:30～16:30

場 所：【東京会場】（株）東京在宅サービス 新宿本社

【北九州会場】北九州総合保健福祉センター

参加者数：【東京会場】 60名（内会員53名）

【北九州会場】24名（内会員20名）

内 容：・効果的な研究発表の技術を学ぶ。

講 師：認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ：認定ケアマネジャーの会理事他

（6）主任介護支援専門員「実務研修受け入れのための指導者研修」

開催日時：平成31年1月27日（日）10:30～16:30

場 所：東京左官工業

参加者数:62名(内会員38名)

内 容:実習担当となる特定事業所の管理者及び主任介護支援専門員を対象に、見学実習において受講生が効果的に学ぶための心構えと実践的な技術指導を学ぶ。

講 師:認定ケアマネジャーの会顧問 白木裕子 氏

ファシリテータ:認定ケアマネジャーの会理事他

3 調査・研究等事業

- ア.「認定ケアマネジャーを対象としたケアマネジメントの自己負担導入に関する調査」を実施。アンケート結果について報告書を作成し会員に配付。厚労省に提出。現場の声を届けた。
- イ. ケアマネジメント実践における基礎的調査研究・ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究については次年度に継続。

4. 日本ケアマネジメント学会「地域同行型研修講師人材養成研修」への参加協力

今年度も、「地域同行型研修講師人材養成研修」に参加協力。介護支援専門員のスーパービジョン実践として、実習型研修の展開に関する指導者養成に努めた。東京、で開催。

5 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

- ア. 認定ケアマネジャーに関するチラシを配布して募集協力を行なうと共に、合格した非会員に対し学会入会へのPRに努めた。
- イ. 日本ケアマネジメント学会資格認定制度・認定ケアマネジャー資格認定委員会と連携し、適正な更新や更新者増加に努めた。

6. 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

- ア 第17回研究大会(平成30年5月19日～20日)の座長の協力
- イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

7. その他の活動

ア. 地域交流会の支援

認定ケアマネジャーの会員のネットワークづくりを目的とした関東、関西、九州、四国等会員の自主的な交流会開催の後方支援に努めた。

イ. 本会の理事は、学会理事会の委員会等の委員に選任されたことを受けて、学会運営に協力。

ウ. 日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

- ・各地域での法定研修の講師派遣
- ・地域同行型実地研修(モデル事業)の講師派遣
- ・各地域でのSV等研修等の講師派遣

エ. ケアマネジメント実践に関する書籍発行

認定ケアマネジャーの会員の協力を得て「援助力を高める事例検討会」を発行

《理事等名簿》

* 役職ごとアウエオ順

役 職	氏 名	所 属
会 長	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会
副会長	井上 善行	日本赤十字秋田短期大学
副会長	羽石 芳恵	野口株式会社介護ショップ ハーティケア
理 事	菊澤 薫	(福)秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
理 事	酒井清子	(福)練馬区社会福祉事業団
理 事	永沼 明美	(株)ハピタット 光が丘訪問看護ステーション
顧 問	白木裕子	(株) フジケア

3 平成 30 年度 日本ケアマネジメント学会収支決算書

1 貸借対照表 総括表

2 一般会計 貸借対照表

3 認定ケアマネジャーの会 貸借対照表

4 正味財産増減計算書 総括表

5 一般会計 正味財産増減計算書

6 認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書

7 財産目録（全体）

1. 平成30年度 貸借対照表 総括表

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
流動資産	20,660,752	2,634,929	0	23,295,681
固定資産	17,750,391	48,949	0	17,799,340
資 産 計	38,411,143	2,683,878	0	41,095,021
流動負債	1,567,648	782,000	0	2,349,648
負 債 計	1,567,648	782,000	0	2,349,648
正味財産 計	36,843,495	1,901,878	0	38,745,373

2.一般会計 貸借対照表
(平成31年3月31日現在)

(単位 : 円)

目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	93,046		
普通預金	20,280,906		
未収金	286,800		
流動資産 合計		20,660,752	
2 固定資産			
(1)特定資産			
定期預金	10,090,380		
普通預金	7,000,011		
(2)その他			
敷金	660,000		
固定資産 合計		17,750,391	
資 産 合計			38,411,143
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,011,011		
前受会費	58,000		
預り金	498,637		
流動負債 合計		1,567,648	
負 債 合計			1,567,648
III 正味財産の部			
正味財産			36,843,495

3.認定ケアマネジャーの会 貸借対照表
(平成31年3月31日現在)

(単位 : 円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1.流動資産			
現 金	109,553		
普通預金	2,449,194		
前払い金	76,182		
流動資産 合計		2,634,929	
2.固定資産			
什器備品	48,949		
固定資産 合計		48,949	
資 産 合計			2,683,878
II 負債の部			
1 流動負債			
前受金	782,000		
流動負債 合計		782,000	
負 債 合計			782,000
III 正味財産の部			
正味財産			1,901,878

4. 平成30年度 正味財産増減計算書 総括表
 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	一般会計	認定ケアマネの会	内部貸借消去	合 計
資金収入	43,843,356	9,743,400	△448,000	53,138,756
資金支出				
事業費	24,008,343	10,076,118	△100,000	33,984,461
事務費	19,765,560	398,367	△348,000	19,815,927
資金支出 計	43,773,903	10,474,485	△448,000	53,800,388
当期収支差額	69,453	△731,085	0	△661,632
正味財産増減額				
当期収支差額	69,453	△731,085	0	△661,632
当期正味財産増減額	69,453	△731,085	0	△661,632
前期繰越正味財産額	36,774,042	2,632,963	0	39,407,005
期末正味財産合計額	36,843,495	1,901,878	0	38,745,373

5. 一般会計 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	30年度決算額	29年度決算額	増△減額	摘 要
〔資金収支の部〕				
資金収入の部				
1 会費収入	24,894,444	22,193,000	2,701,444	正会員2, 588→2, 922名 学生会員79→54名 賛助会員3→3
2 認定試験審査料等収入	14,864,000	9,383,000	5,481,000	書類審査料(会139 非169 計308名) (口頭試験料 登録 認定証料) 認定ケアマネジャーバッジ販売
3 認定資格更新等収入	630,000	445,000	185,000	3名
4 学会主催研修収入	1,356,000	926,000	430,000	スキルアップ研修東京 70名→131名(2回中1日)
5 平成30年度厚生労働省老人 保健健康増進等事業国庫補助金	0	0	0	
6 社会福祉振興関係調査研究助成金	1,000,000	1,000,000	0	
7 事務委託費収入	348,000	348,000	0	「認定ケアマネジャーの会」事務受託
8 助成金返還金収入	286,800	0	286,800	
9 雑収入	464,112	1,683,782	△1, 219, 670	抄録集、学会誌頒布料、預金利息等
資金収入 合計	43,843,356	35,978,782	7,864,574	
資金支出の部				
1 事業費	24,008,343	17,557,971	6,450,372	
1) 理事会等運営費	259,851	72,181	187,670	理事会等開催費
2) 旅費交通費	1,892,870	1,033,740	859,130	会議等出席旅費
3) 研究大会助成費等	2,107,567	2,070,444	37,123	研究大会助成、認定ケアマネジャー支援費 日本老年学会分担金
4) 認定ケアマネジャー試験費	10,837,446	6,513,326	4,324,120	会議費、委員謝金、委員旅費
5) 認定資格更新等費	16,382	0	16,382	
6) 学会誌発行費	2,541,032	2,509,744	31,288	
7) シンポジウム等開催費	725,449	1,029,179	△ 303,730	会場借料、旅費交通費等
8) 研究事業推進費	0	0	0	
9) 社会福祉振興関係調査研究費	1,601,080	1,795,660	△ 194,580	
10) 諸謝金	408,370	222,222	186,148	
11) 機関紙ニュースレター発行費	1,162,140	1,225,414	△ 63,274	
12) 広報費	394,089	13,716	380,373	認定ケアマネ資格取得案内、通信運搬費
13) ホームページ作成費	0	0	0	
14) 通信運搬費	426,178	486,727	△ 60,549	
15) 学会主催研修費	1,076,597	585,618	490,979	会場借料、諸謝金、旅費交通費
16) 理事・代議員選挙管理費	559,292	0	559,292	印刷費、通信運搬費
2 事務費	19,765,560	18,210,528	1,555,032	
1) 事務費人件費	11,919,621	13,283,194	△ 1,363,573	職員給料、社会保険料等
2) 人材派遣費	2,962,581	314,560	2,648,021	
3) 事務所費	2,580,761	2,885,231	△ 304,470	事務所賃料、複合機リース料等
4) 会議費	17,180	78,855	△ 61,675	
5) 旅費交通費	35,170	108,700	△ 73,530	
6) 消耗備品費	109,512	0	109,512	パソコン購入
7) 減価償却費	0	0	0	
8) 消耗品費	671,404	391,769	279,635	
9) 印刷製本費	303,346	170,524	132,822	
10) 通信運搬費	939,862	782,625	157,237	
11) 光熱水料費	126,871	103,809	23,062	
12) 支払手数料	99,252	90,706	8,546	
13) 雑 費	0	555	△ 555	
資金支出 合計	43,773,903	35,768,499	8,005,404	
当期収支差額	69,453	210,283	△140, 830	
正味財産増減				
正味財産増減額	69,453	210,283	△140, 830	
前期繰越正味財産額	36,774,042	36,563,759	210,283	
正味財産期末残高	36,843,495	36,774,042	69,453	

6.認定ケアマネジャーの会 正味財産増減計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位:円)

科 目	30年度決算額	29年度決算額	増△減額	摘 要
〔資金収支の部〕				
資金収入の部				
会費収入	1,708,000	1,562,000	146,000	平成31年3月31日現在 829名
研修収入	7,863,000	8,209,000	△ 346,000	1.全体研修 178名 2.認定ケアマネジャーを目だそう267名 3.スタンダードコーススーパーバイザー養成講座 160名 4. ミドルコーススーパーバイザー養成講座 245名 5.学会発表 支援塾 105名 6.地域同行型研修講師養成研修 65名 7.実務研修受入指導者研修 62名
一般会計繰入金	100,000	100,000	0	
雑収入	72,400	137,760	△ 65,360	
資金収入 合計	9,743,400	10,008,760	△ 265,360	
資金支出の部				
1 事業費	10,076,118	9,413,632	662,486	
1) 認定ケアマネジャー目指そう	980,191	1,155,408	△ 175,217	認ケア目指そう(大阪 東京)
2) スーパーバイザー養成講座	1,210,471	1,129,181	81,290	STEP1からSTEP3(東京・大阪)
3) 学会発表支援塾	1,393,183	1,426,872	△ 33,689	入門、実践1～3(東京・九州)
4) 全体研修会費	227,824	361,181	△ 133,357	第17回研究大会開催時実施
5) 地域同行型研修講師養成講座	666,470	524,211	142,259	地域同行型研修講師養成研修
6) スーパーバイザーミドル研修	1,251,565	828,736	422,829	ミドル研修(step1～step3)
7) 主任介護支援専門員セミナー	0	792,026	△ 792,026	
8) 実務研修受入れのための指導者研修	297,828	743,126	△ 445,298	実務研修受け入れのための指導者研修 東京
9) 中国四国認定ケアマネジャー研修	0	273,167	△ 273,167	
10) アンケート集計費	902,793	0	902,793	研修アンケートの集計
11) 教育・普及費	1,390,092	0	1,390,092	研修ポートフォリオの作成
12) 理事会等開催費	415,694	739,546	△ 323,852	
13) アンケート調査費	461,083	54,825	406,258	
14) 総会開催費	58,104	66,636	△ 8,532	総会資料作成費
15) 研修システム開発費	270,000	0	270,000	研修メールシステム作成
16) 研修委員会	550,820	1,318,717	△ 767,897	
2 事務費	50,367	139,335	△ 88,968	
1) 広報費	0	111,672	△ 111,672	
2) 減価償却費	48,948	25,763	23,185	
3) 雑費	1,419	1,900	△ 481	
3 事務委託費				
事務委託費	348,000	348,000	0	人件費、光熱費、通信費、事務所費等 月29,000円×12月＝348千円
資金支出 合計	10,474,485	9,900,967	573,518	
当期収支差	△ 731,085	107,793	△ 838,878	
正味財産増減				
正味財産増減額	△ 731,085	107,793	△ 838,878	
前期繰越正味財産	2,632,963	2,525,170	107,793	
正味財産期末残高	1,901,878	2,632,963	△ 731,085	

7. 平成30年度 財産目録

(平成31年3月31日現在)

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金			
学会 現金手許有高	93,046		
認定 現金手許有高	109,553		
普通預金 みずほ銀行四谷支店	18,144,479		
振替口座(学会口) ゆうちょ銀行	2,136,427		
振替口座(認定口) ゆうちょ銀行	2,449,194		
前払金	76,182		
未収金	286,800		
流動資産合計		23,295,681	
2 固定資産			
(1)特定資産			
経営安定資金			
定期預金 三井住友銀行麹町支店	10,090,380		
普通預金 三井住友銀行麹町支店	5,000,011		
普通預金 三菱UFJ銀行麹町支店	2,000,000		
(2)その他固定資産			
敷金	660,000		
什器備品	48,949		
固定資産合計		17,799,340	
資 産 合 計			41,095,021
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	1,011,011		
前受金	840,000		
預り金	498,637		
流動負債合計		2,349,648	
負 債 合 計			2,349,648
III 正味財産の部			
正味財産			38,745,373

(備考) 流動資産(預金)及び固定資産(定期預金/預金)の使用目的

①流動資産(預金) 運転資金として

②固定資産(特定資産) 急な資金需要が発生した際に利用するもの、学会20周年記念事業のため必要時に利用するもの。

4 監査報告書

一般社団法人日本ケアマネジメント学会

理事長 白澤政和 殿

私たち監事は、定款第28条の規定に基づき、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業（認定ケアマネジャーの会を含む）における業務及び財産について監査を行いました。

その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な計算書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、計算書類等について検討いたしました。

2 監査意見

(1) 事業報告の監査結果

事業報告は、法令、定款及び諸規定に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、法人の財産、正味財産の増減の状況を適正に示しているものと認めます。

令和元年5月8日

監事 杉崎文男



監事 佐藤美穂子



監事 関田康慶



第2号議案

令和元年度 日本ケアマネジメント学会事業計画 及び収支決算について

1 令和元年度日本ケアマネジメント学会事業計画

日本ケアマネジメント学会（以下、「学会」という）は、2001年7月に設立され、2011年8月10日一般社団法人に移行した。

2021年には設立20周年、一般社団法人に移行して10周年を迎えることから記念事業を行うこととし、本年度は具体的な準備に着手するとともに、より一層社会的信用を得て質の高いケアマネジメントの実現を目指し、引き続き以下の事業を推進する。

1 事業計画の重点事項

(1) 組織の充実強化

学会は、今年度においては、活動をより公共性の高いものとし、学術研究と実践の水準を高めて社会的認知度の更なる向上に努める。

また、関係分野や関係領域との研究及び実践活動における協働を進め、ケアマネジメントの理論と実践及び研究を推進する。

(2) 学会諸事業の推進と運営の安定化

学会の運営は、主に会員の会費収入によって支えられている。

入会については、学会の目的に賛同される者は誰でも入会ができ、学会の実施する事業に参加することができる。近年においては学会の活動が徐々にケアマネジャー等に理解されてきたことから会員の入会が増えてきている。

会員の期待に応えるため、引き続き運営の安定化に努めるとともに、事業計画に定める各事業を積極的に実施する。

2 第18回研究大会（仙台市）の開催

今年度の日本ケアマネジメント学会第18回研究大会は、日本老年学会との合同大会で「ケアマネジメントの課題とソリューション～ケアマネジメントの質向上・多職種協働・共生を目指して～」をテーマとして次により開催し、会員の研究発表、意見交換、情報提供を行う。併せて、社員総会及び認定ケアマネジャーの会総会などを開催する。

(1) 開催日：2019年6月6日（木）～8日（土）

(2) 会場：東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス
仙台国際センター
東北大学川内南キャンパス

(3) 大会長：関田康慶（東北福祉大学 特任教授）

(4) 運営事務局：東北福祉大学感性福祉研究所内

3 学会誌「ケアマネジメント学」の発行

学会会員の研究論文等を収録した学会誌「ケアマネジメント学」は、今年度は第 18 号を発行し、会員に配布する。

◇ 18号企画：B 5版 110 頁程度 発行部数 3, 500 部

4 学会機関誌「ニューズレター」の発行と広報活動

(1) 「ニューズレター」の発行

ニューズレターは、年 2 回（第 36 号、第 37 号）発行し、会員に対して情報の提供等を行うとともに、学会の PR 用として活用する。

◇ 企画：A 4 版 10 頁 発行部数 各号 3, 500 部

(2) ホームページによる広報活動の推進

ホームページの活用により、会員に対する情報の発信、会員専用ページへ研究論文の紹介等広報活動を更に推進するとともに、関係団体及び関係者への情報の提供に努める。

5 認定ケアマネジャー制度の円滑な運営

(1) 資格試験の実施

ケアマネジャーに認定資格を付与する「認定ケアマネジャー試験制度」は、発足後 17 年を迎える。当制度は、ケアマネジャーの質的向上を目的として学会の「認定ケアマネジャー制度規則」に基づき、これまで 16 回の試験を実施し 1,609 名に認定ケアマネジャー資格を付与してきた。

本年度も従来と同様に、応募状況に応じ、資格試験を年 2 回ないし 3 回、実施する。

(2) 「認定ケアマネジャーの会」事業活動の支援

学会の内部組織として位置づけられている「認定ケアマネジャーの会」の発展と事業活動推進のために、同会の事業について前年度同様に全面的に支援を行う。

(詳細については、「認定ケアマネジャーの会事業計画」参照)

6 地区別シンポジウムの開催

学会の事業について多くの人の理解を得ること及び関係者の交流促進と啓発活動に資することを目的として、地域に於いてケアマネジメントに関する講演会、シンポジウム等を開催する。

本年度は、富山県、京都府、愛媛県での 3 回の開催を計画する。

7 地域の研修会等への助言指導

都道府県、市郡単位等で開催される研修会、研究会及び事例発表会等に対して講師の斡旋、助言指導その他の支援を行う。

8 研究事業の推進

第一線における実践を踏まえつつ、ケアマネジメントに関する学際的研究を推進し、質の高いケアマネジメントの実現を目指す。

国庫補助金事業については、これまでの研究成果を踏まえて、ケアマネジメントの効果的運用に関する調査研究事業について、申請協議を行う。

9 調査研究事業の助成

平成 26 年度から社会福祉振興・試験センターからの助成金を得て、若手の会員の研究を助成する事業を実施してきたが、今年度も従来と同様に、「ケアマネジメントの資質向上に関する研究」に対し、若手の会員からテーマを募集し、実務者と研究者とのチームによる研究に対し、助成を行う。

10 ケマネジメント事典の作成

2021 年の学会設立 20 周年記念事業の一環として、ケアマネジメント学と実践に関する理念、プロセス、支援技術、歴史等について内容をまとめ、研究者をはじめケアマネジメントの実務者、事業者等が身近において利用できる「ケアマネジメント事典」を出版することとし、本年度はその作成を進める。

11 委員会活動

前年度に引き続き次の委員会を開催し、組織運営及び事業の推進を図る。

- 1 総務会、2 渉外委員会、3 将来計画委員会、4 財政健全化委員会、
- 5 研究活動推進委員会、6 研修委員会、7 広報委員会、8 学会誌編集委員会、
- 9 資格認定委員会、10 資格認定実施部会

12 研修事業の実施

研修委員会企画セミナーとしてこれまでその時々に応じたテーマを取り上げ開催してきたところであり、本年度は「共生社会のケアマネジメント」をテーマに、従来の東京都、大阪府に加え、新潟県、北九州市の 4 ヶ所で実施する。

13 代議員・役員の改選

代議員については、既に 86 名の次期代議員が決定されている。

役員改選については、次期代議員による選挙により、10 名の理事候補者が選出されている。

本年度は、次の日程により役員の選出、理事長等の選定を行う。

- | | |
|------------|------------------------------------|
| 4 月上旬 | 理事候補者 10 名会議：推薦理事候補者 10 名選出 |
| 6 月 7 日（金） | 社員総会にて役員選任
総会后、理事会にて理事長、副理事長の選定 |

14 学会設立 20 周年記念事業

2021年に設立20周年記念事業を行うが、本年度は、新役員によるワーキングチームを設置し、記念事業のシンポジウムの具体的内容等の検討や会場確保を行う。

15 社員総会の開催

2019年6月7日に、第18回研究大会が開催される仙台国際センターの会場において開催する。

2 令和元年度 認定ケアマネジャーの会事業計画

<基本方針>

- 2018年度の介護保険制度改正（省令改正）において居宅介護支援事業所の管理者の要件に主任介護支援専門員であることが義務付けられ、主任介護支援専門員の資格要件の一つである認定ケアマネジャーに期待される役割はますます大きい。認定ケアマネジャーが真に力量形成を図るために、一昨年から取り組んでいる研修体系であるキャリアラダーに沿った研修を進め、人材育成に取り組む。
- 調査研究を通じ、広く認定ケアマネジャーの声を反映した研修事業を行うとともに関係機関への提言活動を行い、ケアマネジメントの発展に寄与する。
- 各地域の認定ケアマネジャーの会の支援を行い会員同士の交流を促進するとともに、会員数の少ない地域への普及活動などを行い、会員の増加を目指す。

1 本年度の活動方針

2018年度の認定ケアマネジャー資格取得者総数は、155名で、認定ケアマネジャーの会の会員数は843名である。

2018年度の受験申込者数は主任介護支援専門員の更新研修の受講要件の一つに認定ケアマネジャーが該当することの影響により受験申込者は306名であった。

2019年度の事業計画では、認定ケアマネジャーに求められる社会的役割がさらに期待されることから、学会本体からの指導・助言を受けながら、一昨年から進めている研修体系であるキャリアラダーをすすめるとともに、評価方法を確立していく。

また、これまでの会員等へのアンケート調査等から見えてきた課題を中心に、ケアマネジメントや制度政策に関する調査研究を行い、その内容を研修事業に反映させるとともに、関係機関への提言活動につなげていく。

会の組織体制としては、認定ケアマネジャーの全国への普及効果や地域活動の促進、さらに学会員の増加を目的として、全国の各地域からの理事をもって理事会構成を行う。

研修会等の事業数も増加してきていることから、各地域に運営協力員（仮称）体制を構築し、地域での研修会などの運営が円滑に行える体制を整える。

本会の事業を通して、広く認定ケアマネジャーの理解が得られるよう積極的に活動を行い、事業の充実強化を図るとともに組織運営の安定化を進める。

2 事業の内容

(1) 「認定ケアマネジャーの会」総会の開催

本会の総会は、東北大学（仙台）で開催される第18回研究大会前に開催する。

日時：2019年6月9日（日）9：30～10：15 東北大学川内南キャンパス第一会場

（2）研修事業

- ・学会本体が開催する地方シンポジウム等の協力
- ・認定ケアマネジャーの周知が低い都道府県にて研修会等の企画・実施により広く認定ケアマネジャーの周知が図れるように取り組む
- ・研修事業実施に当たっては、開催地の認定ケアマネジャーの方の協力を得て開催する。

ア 認定ケアマネジャーの会会員及び非会員を対象とした「全体研修会」の開催 「ソーシャルワーク実践現場における、人材育成とスーパービジョンの視座」

日時：2019年6月9日（日）10：30～12：30

会場：東北大学 川内南キャンパス 第一会場

講師：渡部律子氏（日本女子大学 人間社会学部 社会福祉学科教授）

イ 認定ケアマネジャー受験準備講座

認定ケアマネジャーの周知及び口頭試験に必要なケアマネジメントの知識と技術を身につけ、自身の利用者支援について振り返る。今年度は東京、大阪の2会場で開催する。

日時：【東京会場】2019年5月25日 10：30～16：30 東医健保会館2階大ホール

日時：【大阪会場】2019年6月22日 10：30～16：30 TC A エイジレスセンター セミナールーム

講師：白澤政和氏 白木裕子氏

ウ スタンダードコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP3）の開催

介護支援専門員に対する実践的な支援及び指導ができる質の高い人財を育成することを内容とした基礎研修である。事例を中心にケアマネジャーとしての支援の検証から事例を展開できる力を身に付けるため、認定ケアマネジャーはもちろん、より多くのケアマネジャーが受講できることを目指し、東京、大阪、北海道の3会場で開催する。

日時：【北海道会場】

STEP1 2019年5月18日 13：00～16：30 市民活動プラザ星園

2019年5月19日 10：00～15：00 市民活動プラザ星園

STEP2 2019年6月15日 13：00～16：30 市民活動プラザ星園

2019年6月16日 10：00～15：00 市民活動プラザ星園

STEP3 2019年7月13日 13：00～16：30 市民活動プラザ星園

2019年7月14日 10：00～15：00 市民活動プラザ星園

日時：【東京会場】

STEP1 2019年6月29日 10:30～16:30 家電会館

STEP2 2019年7月13日 10:30～16:30 家電会館

STEP3 2019年9月22日 10:30～16:30 家電会館

日時：【大阪会場】

STEP1 2019年7月20日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

STEP2 2019年8月3日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

STEP3 2019年8月31日 10:30～16:30 ATC エイジレスセンター

エ ミドルコース スーパーバイザー養成講座（STEP1～STEP4）の開催

スタンダードコース スーパーバイザー養成講座を修了した認定ケアマネジャー（会員）を対象にした研修。地域で実践・展開したスーパービジョンの検証を行い、さらなる知識・技術の向上を目指し、人財育成や地域及び社会貢献を行なうことができる力を身につける。2019年度から新たにSTEP4を開講予定。

STEP1 2019年9月21日 10:30～16:30 家電会館

STEP2A 2019年10月5日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP2B 2019年10月6日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP2C 2019年10月26日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP3A 2019年11月30日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP3B 2019年12月21日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP3C 2019年12月22日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP4A 2020年1月18日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP4B 2020年1月19日 10:30～16:30 東京在宅サービス

STEP4C 2020年2月1日 10:30～16:30 東京在宅サービス

オ 学会発表支援塾

ケアマネジャーが日頃の実践に基づく研究成果等を研究大会等において発表できるように支援を行う。事例・調査研究の着眼点の指導・抄録作成における倫理的配慮など抄録作成の実際・発表資料の作成ポイントの指導等。本研修は、平成24年度から開催しており、今年度は2019年に開催される第19回研究大会に向けて東京、京都の2会場で開催する。

日時：【東京会場】

入門編 2019年6月1日 10:30～16:30 家電会館

実践編1 2019年7月6日 10:30～16:30 家電会館

実践編2 2019年9月7日 10:30～16:30 家電会館

実践編 3 2019年11月16日 10:30~16:30 家電会館
日 時:【京都会場】

入門編 2019年7月21日 10:30~16:30 花園大学
実践編 1 2019年9月1日 10:30~16:30 花園大学
実践編 2 2019年9月28日 10:30~16:30 花園大学
実践編 3 2019年11月17日 10:30~16:30 花園大学

カ 地域同行型研修講師養成研修

厚生労働省老健局振興課長通知「介護支援専門員地域同行型研修の実施要項」(平成27年4月1日老健発0401第1号)に基づき、実務を経験した介護支援専門員に対して同行型実地研修が実施された。これに伴い、実習型研修を実施するアドバイザー(主任介護支援専門員)が適切に指導を行っていくことができる講師を育成する研修。また、履修者については人財バンクへの登録を行う。また、必要があればこれら情報を都道府県等に提供し、地域同行型研修の周知及び実施の拡大を目指す。

日 時:2020年2月8日 10:30~16:30 東京左官工業協同組合
2020年2月9日 10:00~16:00 東京左官工業協同組合

キ 主任介護支援専門員「実務研修受け入れのための指導者研修」

介護支援専門員の研修カリキュラムの改定に伴い、平成28年度から実務研修において見学実習が位置づけられた。実習担当となる特定事業所の管理者および主任介護支援専門員を対象に見学実習において受講生が効果的に学ぶための支援体制を構築する研修を東京で開催する。

日 時:2020年2月15日 10:30~16:30 東京左官工業協同組合

(3) 厚生労働省老人保健健康推進等補助金事業実施への参加協力

当補助金事業への参加協力については、今年度においても学会からの応募事業が決定し要請があり次第取り組むこととする。

(4) 認定ケアマネジャーの周知を図るための活動等

認定ケアマネジャー制度をより広く周知するための広報活動に努める。

(5) 日本ケアマネジメント学会研究大会への参画及び学会が後援する地域の研究大会等の活動支援

本会として、認定ケアマネジャーの活動の場を拡充するため、学会研究大会での座長などを

担う、また、実行委員会等へ参画し大会運営に協力する。

ア 第18回研究大会（2019年6月7日～8日）の座長の協力

イ 各地域開催研究大会・シンポジウム等に対する協力

（6）調査研究事業

ア ケアマネジメント実践における基礎的調査研究

ケアマネジメントプロセスに関する実態等の調査研究を行う。

イ ケアマネジメント実践に関わる制度政策に関する調査研究

制度政策のあり方など、会員の意識調査などを通じて、適宜提言などを行う。

（7）日本ケアマネジメント学会「認定ケアマネジャーの会人財バンク」の運営

学会及び認定ケアマネジャーの会に対して、スーパービジョン研修などの講師等派遣の依頼があった場合に、その要請に応えることとする。

（8）その他の活動

1）地域交流会の支援

本会会員の地域でのネットワークづくりを目的とした交流会の開催支援を行う。

2）書籍発行の検討

ケアマネジメント実践に関する書籍の発行を引き続き行う。

3）日本ケアマネジメント学会諸委員会への協力

本会の役員は、学会の理事、代議員及び委員会の委員等に委嘱されたことを受けて、学会運営に協力する。

ア. 日本ケアマネジメント学会理事

イ. 日本ケアマネジメント学会代議員

ウ. 日本ケアマネジメント学会委員会設置規程に基づく広報委員

エ. 同 資格認定実施部会委員

オ. 同 資格認定委員会委員

カ. 同 学会研究活動推進委員会委員

キ. 認定ケアマネジャー制度規則に基づく試験委員の委嘱

（9）理事会等の開催

理事会は概ね3回開催する。また研修・調査研究についての委員会を適時開催する。

《理事等名簿》

* 役職ごとのアルファベット順

役 職	氏 名	所 属	地区別
会 長	酒 井 清 子	(福) 練馬区社会福祉事業団	関東
副 会 長	神 谷 良 子	(NPO) 神戸ライフ・ケア協会	関西
副 会 長	羽 石 芳 恵	野口株式会社介護ショップ ハーティーケア	関東
理 事	菊 澤 薫	(福) 秀明会 ケアプラザセンター あす〜る吹田	近畿
理 事	永 沼 明 美	(株) ヘルパット 光が丘訪問看護ステーション	関東
顧 問	白 木 裕 子	(株) フジケア	九州

3 令和元年度日本ケアマネジメント学会収支予算

1 一般会計収支予算

2 認定ケアマネジャーの会収支予算

1 一般会計収支予算書

(単位:円)

	31年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収支の部〕				
資金収入の部				
1 会費収入	25,500,000	22,298,000	3,202,000	(内訳) 正会員 2,787人→3,100人 学生会員 80人→80人 賛助会員 3人→3人
2 認定試験審査料等収入	12,150,000	14,124,000	△ 1,974,000	受験者300人→250人(会員110人、非会員140人)
3 認定資格更新等収入	615,000	615,000	0	資格更新対象認定ケアマネジャー123人→123人
4 学会主催研修収入	1,520,000	760,000	760,000	受講者会員60人非会員10人 4回実施
5 平成31年度厚生労働省老人保健健康増進等事業国庫補助金	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000	
6 社会福祉振興関係調査研究助成金	1,000,000	1,000,000	0	
7 事務委託費収入	542,000	348,000	194,000	認定ケアマネジャーの会事務委託収入
8 雑収入	10,000	10,000	0	
資金収入 合計	51,337,000	59,155,000	△ 7,818,000	
資金支出の部				
1 事業費	32,201,000	41,463,000	△ 9,262,000	
1) 理事会等運営費	270,000	250,000	20,000	理事会及び業務委員会
2) 旅費交通費	1,581,000	1,581,000	0	
3) 研究大会助成費等	1,720,000	1,639,000	81,000	第19回研究大会開催助成 1,000千円 日本老年学会分担金 620千円 認定ケアマネジャーの会支援費 100千円
4) 認定ケアマネジャー試験費	10,000,000	11,000,000	△ 1,000,000	試験会場費、委員謝金、旅費、その他事務費等
5) 認定資格更新等費	35,000	35,000	0	審査会場費等、登録認定証交付費
6) 学会誌発行費	2,400,000	2,000,000	400,000	発行部数3,500部
7) シンポジウム等開催費	600,000	300,000	300,000	開催地2ヶ所15万円→3ヶ所×20万円)
8) 研究事業推進費	10,000,000	20,000,000	△ 10,000,000	老人保健健康増進等事業国庫補助金
9) 社会福祉振興関係調査研究費	1,600,000	2,000,000	△ 400,000	社会福祉振興、試験センター助成事業
10) 諸謝金	400,000	223,000	177,000	
11) 機関紙ニューズレター発行費	1,200,000	1,000,000	200,000	3,500部 年2回発行
12) 広報費	100,000	100,000	0	学会案内等作成費
13) ホームページ作成費	75,000	75,000	0	ホームページ保守管理料
14) 通信運搬費	700,000	500,000	200,000	郵送料等
15) 学会主催研修費	1,520,000	760,000	760,000	
2 事務費	18,539,786	16,211,000	2,328,786	
1) 事務費人件費	11,640,000	11,640,000	0	職員給料、社会保険料等
2) 人材派遣費	2,700,000	0	2,700,000	
3) 事務所費	2,512,000	2,512,000	0	事務所借料、PC保守料等
4) 会議費	30,000	30,000	0	
5) 旅費交通費	100,000	100,000	0	事務連絡等旅費、交通費
6) 備品購入費	0	410,000	△ 410,000	
7) 消耗品費	389,000	389,000	0	
8) 印刷製本費	100,000	100,000	0	
9) 通信運搬費	800,000	800,000	0	
10) 光熱水料費	100,000	100,000	0	
11) 支払手数料	120,000	120,000	0	
12) 減価償却費	38,786	0	38,786	
13) 雑費	10,000	10,000	0	
3 予備費	0	150,000	△ 150,000	
資金支出 合計	50,740,786	57,824,000	△ 7,083,214	
当期収支差額	596,214	1,331,000	△ 734,786	

令和元年度認定ケアマネジャーの会収支予算書

(単位:円)

	31年度予算額	前年度予算額	増△減額	摘 要
〔資金収入の部〕				
1.会費収入	1,820,000	1,620,000	200,000	31年度会費納入見込会員数 810人→ 910人(会費2,000円)
2.研修会収入	9,620,000	8,170,000	1,450,000	1.全体研修会 340,000円(140名) *認定ケア会員 2,000円×100人 200,000円 *大会参加者 3,000円×30人 90,000円 *その他 5,000円×10人 50,000円 2.認定ケアマネジャー受験準備講座 580,000円(100名,2回) *認定ケア会員 2,000円×20人 40,000円 *その他 3,000円×180人 540,000円 3.スーパーバイザー養成講座 2,460,000円(3回,720名) STEP1からSTEP3 3講座 *認定ケア会員 3,000円×360人 1,080,000円 *会員 4,000円×240人 960,000円 *その他 5,000円×120人 600,000円 4.スーパーバイザーStepup研修(ミルコース) 2,130,000円(10回,340名) *step1・2・3 認定ケア会員 6,000円×250人 1,500,000円 *step4 認定ケア会員 7,000円×90人 630,000円 5.学会発表支援塾 3,000,000円(50名×8回) *認定ケア会員 6,000円×100人 600,000円 *会員 7,000円×150人 1,050,000円 *その他 9,000円×150人 1,350,000円 6.地域同行型研修講師養成研修 460,000円 *認定ケア会員 8,000円×30人 240,000円 *会員 10,000円×10人 100,000円 *その他 12,000円×10人 120,000円 7.実務研修受入指導者研修 650,000円(100人×1回) *認定ケア会員 6,000円×60人 360,000円 *会員 7,000円×30人 210,000円 *その他 8,000円×10人 80,000円
3.学会会計等繰入金収入	100,000	100,000	0	
資金収入合計	11,540,000	9,890,000	1,650,000	
〔資金支出の部〕				
1 事業費	10,830,000	9,030,000	1,800,000	
1) 全体研修会費	310,000	310,000	0	第18回研究大会開催時実施
2) 認定ケアマネジャー受験準備講座	500,000	400,000	100,000	
3) スーパーバイザー養成講座	2,100,000	1,700,000	400,000	
4) スーパーバイザーStepup研修	1,900,000	1,500,000	400,000	
5) 学会発表支援塾	2,700,000	2,600,000	100,000	
6) 地域同行型研修講師養成講座	420,000	420,000	0	
7) 実務研修受入指導者研修	600,000	600,000	0	
8) 教育普及費	100,000	0	100,000	
9) アンケート調査費	600,000	400,000	200,000	印刷・発送・集計・報告書作成費等
10) 理事会等開催費	1,500,000	1,000,000	500,000	
11) 総会開催費	100,000	100,000	0	総会資料作成費、会場使用料は全体研修会に含む。
2 事務費	0	186,000	△ 186,000	
3 事務委託費	542,000	348,000	194,000	人件費・光熱費・通信費・事務所費等
4 減価償却費	97,600	0	97,600	
5 予備費	0	200,000	△ 200,000	
資金支出合計	11,372,000	9,764,000	1,608,000	
当期収支差額	168,000	126,000	42,000	

第3号議案

1 理事及び監事の選任について

○ 理事 (20名)

(再任 選挙による)

岡田進一	大阪市立大学大学院生活科学研究科生活科学部教授
落久保裕之	落久保外科循環器科クリニック院長
神谷良子	NPO 法人神戸ライフ・ケア協会理事長
白木裕子	(株) フジケア取締役社長
白澤政和	国際医療福祉大学大学院教授
羽石芳恵	野口(株)介護ショップハーティーカー ケアマネジャー
服部万里子	NPO 法人渋谷介護サポートセンター事務局長
福富昌城	花園大学社会福祉学部社会福祉学科教授

(新任 選挙による)

石山麗子	国際医療福祉大学大学院教授
野村豊子	日本福祉大学大学院客員教授

(再任 推薦による)

遠藤英俊	国立長寿センター 長寿医療研修センター長
岡田直人	北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科教授
奥田垂由子	日本福祉大学社会福祉学部非常勤講師
奥田龍人	NPO 法人シーズネット理事長
小澤温	筑波大学大学院人間総合研究科教授
高砂裕子	一般社団法人南区医師会居宅介護支援センター管理者
竹内孝仁	国際医療福祉大学大学院教授
田中滋	埼玉県立大学理事長

(新任 推薦による)

相田里香	介護サービス青い鳥管理者
永沼明美	(株) ハビタット光が丘訪問看護ステーション管理者

(注) 理事の任期 令和元年6月7日～令和3年社員総会終結日

(退任)

石渡和実	東洋英和女学院大学大学院人間科学研究科教授
柴山志穂美	埼玉県立大学保健医療福祉学部准教授
前沢政次	ひまわりクリニックきょうごく所長
山田圭子	前橋市地域包括支援センター西部副センター長

○ 監 事（3名）

（再任 推薦による）

佐 藤 美穂子

公益財団法人日本訪問看護財団常務理事

杉 崎 文 男

関東シニアライフアドバイザー協会

関 田 康 慶

東北福祉大学特任教授

（注）監事の任期

令和元年6月7日～令和3年社員総会終結日

1 令和元年度老人保健健康増進等事業国庫補助協議額調査

法人名 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

(単位：千円)

テーマ 番号	事業名	事業実施目的・事業内容	国庫補助協議（応募）額
19	居宅介護支援事業所における事業所内での人材育成に資する取組のあり方に関する調査研究事業	介護支援専門員のケアマネジメント力の向上等を目的として、居宅介護支援事業所が実施している事例検討会や研修会、管理者等による同行訪問による支援（OJT）等の取組や、他の法人が運営する居宅介護支援事業所と共同で事例検討会等を実施することで、地域のケアマネジメント機能を向上させる取組事例を収集し、未実施の居宅介護支援事業所における同様の取組の促進させる具体的な方策等について検討し、報告書を作成する。	16,958千円
	合	計（1件）	

2 日本ケアマネジメント学会 助成事業の募集について

日本ケアマネジメント学会では、これまで社会福祉振興・試験センターの助成金を得て、若手会員の皆様の研究に助成することを実施してきました。

今年度においても「ケアマネジメントの質的向上に関する研究」を行うこととし、若手の会員から研究テーマを募集し、助成を行うこととしています。

応募いただいた研究テーマから 3 つ程度選考し、その研究事業に助成を行いますので、是非たくさんの方々から応募いただきますようご案内いたします。

なお、「若手会員」は特に年齢制限は設けませんので、精神的に若くて研究に対する熱意を持った方とご理解ください。

記

- 1 応募内容 ケアマネジメントの質的向上に関する研究
- 2 応募の具体的研究内容・方法 別紙の用紙にご記入ください
- 3 研究期間 令和元年7月から令和2年3月まで
- 4 助成額 申請1件あたり40万円程度(3~4件に助成予定)
- 5 応募期間 6月17日(月)必着
- 6 応募先 日本ケアマネジメント学会事務局
〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206
jscm@h4.dion.ne.jp
- 7 応募方法 郵送またはメール(申請書をデータで希望する場合は電話にてご連絡下さい)
- 8 審査方法 日本ケアマネジメント学会研究担当理事で審査し、決定させていただきます。
- 9 問い合わせ 日本ケアマネジメント学会事務局(03-5919-2245)

一般社団法人日本ケアマネジメント学会
理事長 白澤 政和

調 査 研 究 事 業 計 画 書

～ケアマネジメントの資質向上に関する研究～

事 業 名	
事 業 内 容	
事 業 目 的	

【申請者情報】※グループの場合は全員ご記入下さい。

会 員 №	氏 名	所 属	役 職

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

理 事 長 白 澤 政 和 様

一般社団法人日本ケアマネジメント学会の助成事業について、申請いたします。

氏 名 (会員番号)
 住 所 〒
 携帯番号 E-mail

一般社団法人日本ケアマネジメント学会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、一般社団法人日本ケアマネジメント学会（英名：Japan Society of Care Management）と称し、略称を JSCM とする。

(主たる事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を 東京都新宿区 に置く。

(目的)

第3条 この法人は、ケアマネジメントに関する学際的な研究の推進及び研究者相互の連絡と協力の促進、内外の学会との連携、ケアマネジメントの技術の教育、社会啓発活動等を図り、質の高いケアマネジメントを実現し、援助を必要とする者及びその家族等の生活の質を高め、もって豊かな地域社会の創造に資するとともに、高齢者・障害者等に関する学問の進歩発展に貢献することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 学術集会、学術講演会等の開催
- (2) 学会誌、広報誌、その他刊行物の発行
- (3) 研究及び調査活動の推進
- (4) 認定ケアマネジャーの資格認定
- (5) 認定ケアマネジャー活動の推進
- (6) 関連学会との連携及び協力
- (7) 国際的な研究協力の推進
- (8) 啓発普及活動
- (9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業

(公告方法)

第5条 この法人の公告は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。

第2章 会 員

(法人構成等)

第6条 この法人に、次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同するケアマネジメントに関する研究又は業務を行う個人
- (2) 学生会員 この法人の目的に賛同する大学院に在籍する学生
- (3) 賛助会員 この法人の目的に賛同し事業に協力する個人または団体
- (4) 名誉会員 この法人又はケアマネジメントの発展に特に貢献のあった個人で、理事会で推薦され社員総会で承認された者

2 この法人の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「一般法人法」という。）に規定する社員は、代議員及び役員とする。

(入会)

第7条 この法人の会員になろうとする者は、入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。ただし、名誉会員に推薦された者は、本人の承諾をもって名誉会員となる。

(入会金及び会費)

第8条 正会員及び学生会員は、この法人の事業活動の費用に充てるため、社員総会で別に定める会費等の規則に基づき、入会金及び会費を納入しなければならない。

- 2 賛助会員は、会費等の規則に基づき賛助会費を納入しなければならない。
- 3 名誉会員は、会費の納入を要しない。

(退会)

第9条 会員は、所定の退会届を提出することにより、任意に退会することができる。

(除名)

第10条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の議決によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
 - (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
 - (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 前項の規定により会員を除名したときは、当該会員に対し、除名した旨を通知しなければならない。

(資格喪失)

第11条 会員は、次の事由により、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の納入義務を3年以上履行しなかったとき。
 - (2) 退会したとき。
 - (3) 死亡若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
 - (4) 除名されたとき。
- 2 資格を喪失した会員が、一般法人法上の社員である場合は、同時に社員の資格も喪失する。
- 3 会員が第1項の規定によりその資格を喪失したときは、この法人の会員としての権利を失い義務を免れる。ただし、未履行の義務はこれを免れることができない。
- 4 この法人は、会員がその資格を喪失しても、既に納入した会費その他の拠出金は、これを返還しない。

第3章 代議員

(代議員の定数)

第12条 この法人に、50名以上100名以内の代議員を置く。

(代議員の選任)

第13条 代議員は、正会員の中から、別に定める選挙の規則に基づき選出する。

- 2 代議員は、役員を兼ねることができない。
- 3 代議員の欠員により、前条の定数の下限に満たない場合は、別に定める選挙の規則に基づき速やかに欠員を補充しなければならない。

(代議員の職務権限)

第14条 代議員は、正会員を代表して社員総会に出席し、審議事項を審議し、決議する。

(代議員の任期)

第15条 代議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

- 2 補充又は増員により選任された代議員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 代議員の再任は妨げない。
- 4 代議員が辞任又は任期満了により、その総数が第12条の定数の下限に満たなくなったとき

は、後任者が就任するまでその職務を行わなければならない。

第4章 社員総会

(構成等)

第16条 社員総会は、社員をもって構成する。

2 社員総会における議決権は、社員1名につき1個とする。

3 会員は、社員総会に出席して意見を述べることができる。ただし、賛助会員についてはこの限りでない。

(権限)

第17条 社員総会は、次の事項について決議する。

(1) 会費等の規則

(2) 代議員選挙の規則及び役員候補者選出の規則

(3) 役員を選任又は解任

(4) 事業計画及び収支予算並びに事業報告及び収支決算

(5) 定款の変更

(6) 解散及び残余財産の処分

(7) 理事会において社員総会に付議した事項

(8) 会員の除名

(9) その他社員総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第18条 社員総会は、定時社員総会及び臨時社員総会の2種とする。

2 定時社員総会は毎事業年度終了後速やかに開催し、臨時社員総会は必要ある場合に開催する。

(招集)

第19条 社員総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総社員の議決権の5分の1以上の議決権を有する社員は、理事長に対し、会議の目的事項及び招集の理由を示して、社員総会の招集を請求することができる。

(議長)

第20条 社員総会の議長は、理事長がこれに当たる。理事長に事故等による支障があるときは、その社員総会において、出席した社員の中から議長を選出する。

(議決)

第21条 社員総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、総社員の過半数が出席し、出席した社員の過半数をもって行う。

(書面表決等)

第22条 社員総会に出席することができない社員は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は他の社員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前条の規定の適用については、その社員は出席したものとみなす。

(会員への公示)

第23条 社員総会の議事の要領及び決議した事項は、全会員に公示する。

(議事録)

第24条 社員総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 前項の議事録には、議長及び社員総会において選任された議事録署名人2名が、記名押印又

は署名する。

第5章 役員

(役員の設定)

第25条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上20名以内
- (2) 監事 1名以上4名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とし、3名以内の副理事長を置くことができる。
- 3 前項の理事長をもって、一般法人法上の代表理事とする。

(役員を選任等)

第26条 理事及び監事は、別に定める役員候補者選出の規則に基づき社員総会において選任する。

- 2 理事長及び副理事長は、理事会において選定する。
- 3 理事のうち理事いずれか1名とその配偶者又は3親等内の親族（その他法令で定める特別の関係にある者を含む。）である理事の合計数は、理事総数の3分の1を超えてはならない。監事についても、同様とする。

(理事の職務権限)

第27条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を統括する。
- 3 理事長は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の業務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務権限)

第28条 監事は、理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成する。

- 2 監事は、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員任期)

第29条 理事及び監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。ただし、再任は妨げない。

- 2 辞任に伴う補充又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 3 理事又は監事は、第25条第1項に定める定数に足りなくなるときは、任期満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第30条 理事及び監事は、社員総会の議決によって解任することができる。

(報酬等)

第31条 代議員及び役員は、無報酬とする。

- 2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第6章 理事会

(構成)

第32条 この法人に、理事会を置く。

- 2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 33 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長の選定及び解職
- (4) その他法令又は定款に定める事項

(開催)

第 34 条 理事会は、理事長が招集する。

- 2 理事長に事故等による支障があるときは、各理事が理事会を招集する。
- 3 理事会は、理事総数の過半数の出席がなければ開会することはできない。

(議長)

第 35 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。ただし、理事長に事故等による支障があるときは、他の理事がこれに当たる。

(決議)

第 36 条 理事会の決議は、特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 96 条に定める理事会決議の省略の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 37 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印又は署名する。

第 7 章 資産及び会計

(事業年度)

第 38 条 この法人の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 31 日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第 39 条 この法人の事業計画及び収支予算については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受け執行するものとする。

- 2 前項の事業計画及び収支予算は、定時社員総会において改めて審議し決議する。審議の結果、見直すべき項目が生じたときは、定時社員総会の決議により変更又は修正する。

(事業報告及び決算)

第 40 条 この法人の事業報告及び収支決算については、毎事業年度終了後、理事長が事業報告及び計算書類並びにこれらの付属明細書（以下計算書類等という。）を作成し、監事の監査を受け、理事会で決議のうえ、定時社員総会において承認を得るものとする。

- 2 前項の定時社員総会の終結後、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）を公告するものとする。

(剰余金)

第 41 条 この法人は、剰余金の分配を行うことができない。

第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 42 条 この定款は、総社員の議決権の 3 分の 2 以上の多数をもって変更することができる。

(解散)

第43条 この法人は、総社員の議決権の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、社員総会の議決を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 委員会

(委員会)

第45条 この法人の事業を推進するため必要あるときは、理事会はその決議により、委員会を設置することができる。

- 2 委員会の委員は、会員及び学識経験者のうちから、理事会が選任する。
- 3 委員会の任務、構成並びに運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第10章 事務局

(設置等)

第46条 この法人の事務を処理するため、事務局を設置する。

- 2 事務局には、所要の職員を置く。
- 3 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事長が理事会の決議により別に定める。

第11章 情報関係

(情報関係)

第47条 正会員は、この法人につき一般法人法が社員に認める情報請求権を社員と同様に行使することができる。

第12章 補則

(委任)

第48条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関する必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

附 則

- 1 この定款は、この法人の成立の日から施行する。
- 2 この法人の最初の事業年度は、法人成立の日から平成24年3月31日までとする。
- 3 この法人は、任意団体日本ケアマネジメント学会に属する一切の権利義務を承継する。
- 4 この法人の最初の代議員は、次のとおりとし、法人の成立と同時に選任されたものとする。最初の代議員については、第12条及び第13条第1項の規定を適用しない。

最初の代議員	伊藤 光保	内田恵美子	太田 秀樹	岡田 喜篤	岡田 進一
	奥田亜由子	奥西 栄介	香川幸次郎	加瀬 裕子	片山 壽
	金井 一薫	金田 弘子	神谷 良子	神崎 浩之	佐藤 咲恵
	篠田 道子	柴尾 慶次	柴口 里則	柴山志穂美	島村八重子
	清水 洋子	高玉 真光	竹内千枝美	田高 悦子	手島 陸久
	長安つた子	西元 幸雄	野中 博	濱田 和則	林 和美
	廣部すみえ	福島 道子	益田雄一郎	松永喜久恵	水下 明美

山崎きよ子 山崎 弘子 山田 圭子 吉谷 敬 渡辺 光子

(以上、現在の評議員全員・アイウエオ順)

5 最初の代議員の任期は、第15条第1項の規定に拘わらず、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会終結の時までとする。

6 この法人の設立時役員は、次のとおりとする。

設立時理事	橋本 泰子	白澤 政和	竹内 孝仁	佐藤美穂子	服部万里子
	石渡 和実	遠藤 英俊	奥田 龍人	落久保裕之	亀井 智子
	佐々木栄子	白木 裕子	関田 康慶	高砂 裕子	田中 滋
	野中 猛	橋本 正明	福富 昌城	堀尾 慎彌	前沢 政次

(以上、現在の理事全員・理事長、副理事長、総務担当理事以外はアイウエオ順)

設立時監事 多田 哲夫 村尾 俊明

(以上、現在の監事2名・アイウエオ順)

7 この法人の設立時理事長は、橋本泰子とする

8 この法人の設立時社員の住所及び氏名は、次のとおりとする。

設立時社員	住 所	横浜市青葉区藤が丘二丁目1番地3 ソルジェガーデン909号
	氏 名	橋本泰子

同	住 所	三重県名張市桔梗が丘1番町2街区16番地
	氏 名	白澤政和

同	住 所	東京都文京区小日向2丁目24番8-301号
	氏 名	竹内孝仁

同	住 所	川崎市高津区久本3丁目6番4-606号
	氏 名	佐藤美穂子

日本ケアマネジメント学会
認定ケアマネジャー制度規則

第1章 総 則

(目的)

第1条 この制度は、高齢者等への社会的支援において中心的な役割を担うケアマネジャーの資質の向上を図り、ケアマネジメントの一層の充実を通じて利用者の生活の質の向上と住民の福祉に貢献し、併せてケアマネジャーの専門性と社会的地位の一層の確立に資することを目的とする。

(学会の必要な業務・活動)

第2条 日本ケアマネジメント学会（以下、本学会）は、前条の目的を達成するため本学会認定ケアマネジャーの認定を含む必要な業務及び活動を行う。

(学会の認定ケアマネジャー活動の支援)

第3条 本学会は認定ケアマネジャーの広告、研修会講師の推薦等、認定ケアマネジャーの社会的地位及びその活動の支援等を積極的に行う。

第2章 認定ケアマネジャーの資格

(資格要件)

第4条 認定ケアマネジャーになるためには、次の各項の全てを満たさなければならない。

- 1 介護保険法の定める介護支援専門員（以下、「ケアマネジャー」とする）として登録されており、ケアマネジャーとしての人格及び見識を備えていること。
- 2 本学会員にあっては、資格申請時において継続して2年以上本学会会員であること。
- 3 本学会非会員においては、ケアマネジャーとして3年以上の実務経験を有すること。
- 4 本学会の主催する学会大会への参加等、認定ケアマネジャー制度施行細則に定める資格申請要件を満たしていること。
- 5 本学会の施行する資格試験に合格すること。

第3章 資 格 認 定

(資格認定委員会)

第5条 本学会に認定ケアマネジャー資格認定委員会（以下「委員会」とする）を設け、認定業務その他必要な業務を行う。

(資格認定委員)

第6条 委員会は、本学会理事会において適任と認められた資格認定委員によって構成される。

(担当理事の配置)

第7条 委員会に理事会より選任された担当理事を1名置き、委員会業務を統括する。

(委員長)

第8条 担当理事は委員長を兼務することができる。

(委員会業務)

第9条 委員会は理事会の定めた委員会内規に基づいて委員会業務を行う。

第4章 資格の有効期間と更新

(資格の更新)

第10条 認定ケアマネジャーは、資格取得後も資質の向上を図り本学会の定める期間ごとに資格を更新しなければならない。

(資格の有効期間)

第11条 認定ケアマネジャーの資格は、本学会の施行する資格試験に合格し認定された翌年度の4月1日より5年間とする。

(資格更新の要件)

第12条 資格更新に必要な要件は、認定ケアマネジャー資格更新細則に定めるところによる。

第5章 資格の喪失

(資格の喪失)

第13条 認定ケアマネジャーは、次の各項のいずれかに該当するときには認定ケアマネジャーの資格を失う。

1. ケアマネジャーの資格を喪失したとき。
2. 認定ケアマネジャーの資格を自ら辞退したとき。
3. 申請書類に虚偽があったとき。
4. 資格更新を行わなかったとき。
5. 本学会理事会において認定ケアマネジャーとして適格でないと判断されたとき。

第6章 補 則

第1条 本制度及びこの規則は、総会の議決を得て平成15年5月30日から施行する。

第2条 本規則の改廃には理事会の発議及び評議員会の承認を経て総会の議決を必要とする。

第3条 本規則第12条(資格更新の要件)挿入の一部改正は、平成17年4月1日から施行する。

第4条 本規則第4条(資格要件)(4)号の廃止及び第13条(資格の喪失)(4)号の廃止の一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第5条 本規則の改廃は、理事会の発議を経て社員総会の決議を必要とする。

第6条 本規則第4条の(3)号及び(4)号の一部改正は、平成24年7月14日から施行する。

第7条 本規則第4条の3の一部改正は、平成28年6月18日から施行する。

認定ケアマネジャー制度施行細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー制度は、当分の間、法の定める介護支援専門員の資格を有する者で、認定ケアマネジャーの資格を得ようとする者のうち、規則(本則)第2章第4条に該当するものを対象とする。

(認定ケアマネジャー資格申請に必要な実績)

第2条 認定ケアマネジャーの資格を申請する者は、次表の各区分に定める実績点数の合計が15点以上に達していなければならない。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、研究発表、事例提供等
①本学会主催の学会大会	5点	10点
②本学会主催もしくは他団体と共催の研修会、講習会、講演会、シンポジウム等	5点	10点
③本学会が承認するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5点	10点
④本学会が承認する他学会	2点	5点
⑤ケアマネジメントの関する論文、著書	10点	

2 合計点数のうち5点は本学会主催の学会大会への参加によるものでなければならない。

3 上記項目中「本学会が承認する」とあるのは、本学会理事会においてケアマネジャーの研修として適切と判断されたものをいい、資格申請者の申請に応じて資格認定委員会において審議を行う。

(申請に必要な書類)

第3条 認定ケアマネジャーの資格を申請するものは次の書類を提出しなければならない。

- (1) 認定ケアマネジャー資格申請書
- (2) 介護支援専門員登録証明書(写し)または介護支援専門員証(写し)
- (3) 実務経験証明書
- (4) 第2条(申請要件)に定める実績を証明する諸書類

① 本学会主催の学会大会参加証、また講演、シンポジスト、研究発表等の場合はプログ

ラム(抄録集)の写し。

② 本学会主催もしくは共催の研修会等、本学会の承認するケアマネジメントに関する研修会等、本学会の承認する他学会等についてはその参加証もしくは参加領収証、これらにおいて講演、シンポジスト、事例提供等を行った場合についてはプログラム(抄録集)の写し。

③ ケアマネジメントに関する論文、著書等についてはその別刷りもしくはコピー。

(5) ケアマネジャーとして担当している、または担当した事例20例以上の一覧表。なお、小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護(以下「小規模多機能」とする)として受験するものは小規模多機能の 15 事例以上、認知症対応型共同生活介護(以下「グループホーム」とする)の介護支援専門員として受験するものはグループホームの 8 事例以上とする。形式は本学会指定のものによる。

(6) 上記担当事例のうち3例の事例報告。形式は本学会の規定による。

(7) (6)の3例にかかる「居宅サービス計画書(1)・(2)」または「施設サービス計画書(1)・(2)」、アセスメント票・サービス担当者会議の要点(第4表)。形式は本学会の規定による。

(書類審査)

第4条 第3条の書類に基づき資格認定委員会において資格試験受験資格の有無が判定され、申請者に通知される。

(資格試験)

第5条 第4条の書類審査にて受験資格を認められた者について、試験委員による資格試験を行う。

(認定証の交付)

第6条 第5条の資格試験に合格した者について、理事会の議を経て理事長により認定ケアマネジャーの認定がなされ、認定証が交付される。

補 則

第1条 本細則は、平成15年5月30日から施行する。

第2条 本細則第3条の第4号「都道府県介護支援専門員協議会もしくはこれに相当する団体の会員であることを証明する書類」を削除する一部改正は、平成19年4月1日から施行する。

第3条 本細則は、平成27年6月13日から施行する。

第4条 本細則は、平成28年4月18日から施行する。

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会
2019年度認定ケアマネジャー資格認定要領

1. 申請資格

申請資格は、次の各項の要件を満たす者とします。

- (1) 介護保険法の定める介護支援専門員（以下「ケアマネジャー」という）の資格を有する者。
- (2) 本学会員にあっては、2017年6月30日までに入会し、2019年8月1日現在においてケアマネジャーとして通算で1年以上の実務経験を有すること。（※注1）
なお、2017年7月1日以降に入会された場合には、非会員と同様に実務経験通算3年以上で受験することができます。
- (3) 本学会非会員においては、ケアマネジャーとして2019年8月1日現在において、通算で3年以上の実務経験を有すること。（※注1、2）
- (4) ケアマネジャーとしての実務経験の範囲は、①居宅介護支援、②地域包括支援センターにおける介護予防支援担当（介護支援専門員の有資格者としての担当経験が必要です。以下「介護予防支援」とする）、③小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護（以下「小規模多機能」とする）、④認知症対応型共同生活介護（以下「グループホーム」とする）、⑤特定施設入居者生活介護（地域密着型特定施設入居者生活介護含む）、⑥介護老人福祉施設（地域密着型老人福祉施設入所者生活介護含む）、⑦介護老人保健施設、⑧介護療養型医療施設、⑨介護医療院です。

（※注1）実務経験とは、専任に限らず兼務、非常勤も含みます。

（※注2）：前項（3）における受験資格は、前項①～⑨の事業所における経験年数の通算で、8月1日現在において3年以上あれば、受験資格を満たしたものとします。

（例）次のような経験でも、受験資格を満たします。

1年勤務 介護予防支援	1年勤務 グループホーム	1年勤務 小規模多機能	*小規模多機能で受験
1年勤務 居宅介護支援	2年勤務 地域包括支援センター（予防プラン担当）		*介護予防支援で受験
3年勤務 居宅介護支援			現在勤務していない *居宅介護支援で受験

事例等に関する取扱いについては所属する（所属していた）事業所の了解を得ることを原則とします。

受験種別は、1（4）項に掲げた①～⑨の事業所のうち、現在勤務している事業所の種別になります。また、2申請手続き（2）の6）に規定する資格試験用事例概要3例についても、現在勤務している事業所の種別になります。

2. 申請手続き

(1) 申請受付期間

受験申請書の受付期間は、2019年6月3日（月）から7月31日（水）（必着）までとします。

(2) 申請に必要な書類

- 1) 日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネジャー試験個人票
- 2) 【様式1】認定ケアマネジャー資格申請書
- 3) 【様式2】介護支援専門員証（写し）
- 4) 【様式3】実務経験証明書
 - ①会員（2017年6月30日までに入会）は、通算して1年（12月）以上の証明が必要です。
 - ②会員（2017年7月1日以降に入会）及び非会員の受験者は、通算して3年（36ヶ月）以上の証明が必要です。
- 5) 【様式4】担当事例数及び担当事例一覧（※注3）
- 6) 【様式5】資格試験用事例概要3例
（前項の様式4）の担当事例一覧の中から選ぶこと（※注4）
- 7) 【様式6】前項6）の事例概要3例にかかる「居宅サービス計画書（1）・（2）」または「施設サービス計画書（1）・（2）」及びアセスメント票・サービス担当者会議の要点（第4表）も含む。（※注5）

*なお、「認定ケアマネジャー制度施行細則」第2条の実績点数（研修等参加でのポイント）及び第3条（4）の①、②、③に定める諸書類については、今回は免除します。

（※注3）：担当事例数は、次の①～⑨から選んだ受験種別における担当事例となります。

- | | | |
|---|--------------------|------------------------|
| ① | 【様式4-1】居宅介護支援 | 20事例（受託している介護予防支援事例も可） |
| ② | 【様式4-1】介護予防支援 | 20事例 |
| ③ | 【様式4-2】小規模多機能 | 15事例 |
| ④ | 【様式4-3】グループホーム | 8事例 |
| ⑤ | 【様式4-4】特定施設入居者生活介護 | 20事例 |
| ⑥ | 【様式4-5】介護老人福祉施設 | 20事例 |
| ⑦ | 【様式4-5】介護老人保健施設 | 20事例 |
| ⑧ | 【様式4-5】介護療養型医療施設 | 20事例 |
| ⑨ | 【様式4-5】介護医療院 | 20事例 |

（※注4）：提出する3事例の事例内容は次の通りです。

①居宅介護支援【様式5-1】

- i. 軽度の事例（要支援～要介護2）

※地域包括支援センターからの委託事例も認めます。

- ii. 中重度の事例（要介護3以上）

- iii. 認知症の事例（認知症高齢者日常生活自立度判定基準Ⅱa以上）

②介護予防支援【様式5-2】

- i～iiiとも介護予防支援の事例（但し、iiiは認知症の事例とする。）

※自分が担当している事例とします。委託している事例は認めません。

③小規模多機能【様式5-3】

- i. 軽度の事例（要介護2まで）
- ii. 中重度の事例（要介護3以上）
- iii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

④グループホーム・特定施設入居者生活介護【様式5-4】

- i. 軽度の事例（要介護2まで）
- ii. 中重度の事例（要介護3以上）
- iii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例・看取りの事例・医療ニーズの高い事例のいずれか一つ

⑤介護老人福祉施設・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院 【様式5-5】

- i. 退院・退所（在宅復帰など）を目指しているか退院・退所に至った事例・または要介護度が軽減された事例（事例がなければ次のii・iii項でも可）
- ii. 認知症の行動・心理症状（BPSD）を有している事例
- iii. 看取りケアまたは医療ニーズの高い事例

（※注5）：【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」は、介護予防支援においては所属する市町村指定の様式で提出してください。小規模多機能・グループホームにおいては、事業所で使用している様式で提出してください。

3事例とも当該事例にかかわるアセスメント票（所属事業所で使っている様式）及びサービス担当者会議の要点（第4表）を添付してください。

事例提出時の留意事項

【様式5】事例の概要、【様式6-1】「居宅サービス計画書（1）（2）」・【様式6-2】「施設サービス計画書（1）（2）」およびアセスメント票・サービス担当者会議の要点を提出する際は、個人が特定されるような情報については、イニシャルとは異なるアルファベットなどの記号を用いて記入し、事業所名や電話番号等については、マスキングを必ず行ってください。

（3）申請書類の入手（学会ホームページからダウンロードできない方）

要項・申請書類申請先に書類を請求する場合は、送付先住所・氏名を明記した返信用封筒（A4サイズ）に500円の切手を貼付し、学会事務局宛てに送付してください。

また、必ず、1-（4）の申請資格①～⑨のうち、受験するものがわかるよう記載してください。

（4）申請書類の提出方法（「認定ケアマネジャー試験書類記載マニュアル」参照）

申請書類は、上記（2）申請に必要な書類1）～6）の順にセットし、それぞれの事例概要1から3【様式5】の後ろに、その事例に該当する居宅サービス計画書（1）（2）・アセスメント表・サービス担当者会議の要点をそれぞれ添付してください。

そのすべての正本1部1セットと、正本の写し3部をそれぞれダブルクリップで留めて提出してください（※ホチキス留め、細かなクリップ留めはしないでください）。

【提出先】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206

一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

【書類審査料の振込】申請書類提出時に必ず振込んでください。

（※（2）申請に必要な書類1）日本ケアマネジメント学会 認定ケアマネージャー個人票に振込の領収書を添付してください。）

3. 資格試験の実施

(1) 申請書類審査

申請書類審査は、「認定ケアマネジャー資格認定実施部会」において資格条件を充たしているかどうかを審査します。事例内容を審査するものではありません。

(2) 申請書類審査結果（受験資格の有無）の通知

申請書類審査の結果通知は、各申請者に2019年9月中旬に郵送で通知します。なお、受験資格「有り」の方には、受験会場、時刻等の詳細を同通知にてお知らせします。

日時のご希望には添いかねますのでご了承ください。

(3) 資格試験の実施

主に提出した3事例について、試験委員による口頭試験を実施します。

試験時間は、試験実施日のうちの1日で、おひとり概ね1時間以内となります。

本学会が指定した試験開始時刻の10分経過までに受付窓口に着しない場合は、試験を受けることができませんので、十分注意してください。

資料は持ち込み可能ですので、必要に応じて用意してください。ただし、Pad等の電子媒体による資料の持ち込みは禁止します。

個人情報の掲載された持ち込み資料に関しては、受験者各自で責任を持って管理してください。

本人確認のため、介護支援専門員証の提示を求めますので、必ずご持参ください。

<東京会場・第1回>

■実施日時 2019年10月19日（土）～10月20日（日）

■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<東京会場・第2回>

■実施日時 2019年11月9日（土）～10日（日）

■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

<東京会場・第3回>

■実施日時 2019年12月7日（土）～8日（日）

■試験会場 全国家電会館（東京都文京区湯島3-6-1）

(4) 試験合否判定

口頭試験合否判定は、試験終了後に開催する認定ケアマネジャー資格認定委員会及び試験委員会の合同会議において判定し、12月下旬開催予定の理事会で合否を決定した後1月中に、各受験者に郵送で通知します。なお、電話等での合否のお問い合わせには一切応じません。

(5) 認定ケアマネジャーの登録

認定資格の登録は、上記合格者で登録手続きを完了した方を、認定ケアマネジャーとして登録し認定証を交付します。認定資格の有効期間は、2020年4月1日から5年間となります。認定証の送付は3月中となります。

4. 申請等に必要な費用

申請から認定証交付までに必要な費用は次のとおりです。

- (1) 本学会会員歴2年以上の場合（但し、2017年6月30日までに入会された方）
 - 1) 書類審査料 7,000円（申請書類提出時に払込）
 - 2) 口頭試験料 25,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
 - 3) 登録・認定証料 8,000円（口頭試験合格者のみ通知後に払込）
- (2) 非会員及び(1)以外の学会員の場合
 - 1) 書類審査料 10,000円（申請書類提出時に払込）
 - 2) 口頭試験料 35,000円（受験資格の通知後に該当者のみ払込）
 - 3) 登録・認定証料 12,000円（口頭試験合格者のみ払込）

※試験当日に受験できなかった場合、試験料は原則として返還できません。ただし、自然災害など不可抗力により受験できなかった場合には、試験料の返還の有無を認定委員会及び理事会の議を経て決定します。また、体調不良で試験を欠席した場合には、医師の診断書の提出があれば、認定委員会及び理事会の議を経て口頭試験料を返還します。

5. 審査料等の払込要領

書類審査料等の払込は、郵便振替用紙（青色）に下記事項を記入の上、それぞれ上記4の(1)及び(2)の()書きに指定した時期に、郵便局等から振込んでください。

■ 口座番号： 00130-8-392441

■ 加入者名： 日本ケアマネジメント学会認定審査係

* 日本ケアマネジメント学会会員の方は通信欄に学会会員番号を必ず記入してください。

認定ケアマネジャー資格更新細則

(認定ケアマネジャー対象者)

第1条 認定ケアマネジャー資格は、日本ケアマネジメント学会認定ケアマネジャー制度規則第13条の各号に該当せず、かつ以下の要件を充たした場合に更新できる。

(認定ケアマネジャー資格更新に必要な実績)

第2条 次表に示す学術大会(学会)、研修会等への参加、研修活動等の実績点数が合計30点以上であること。

区 分	一般参加	講演、シンポジスト、 研究発表、事例提供等
① 本学会主催の学術大会	12	15
② 本学会(認定ケアマネジャーの会含む)主催の研修会、講演会、シンポジウム等	10	15
③本学会主が他団体と共催する研修会、講演会、シンポジウム等	5	10
④ 本学会が承認するケアマネジメントに関する各種研修会、講演会、シンポジウム、フォーラム等	5	5
⑤ 本学会が承認する他学会	2	5
⑥ ケアマネジメントに関する論文(事例研究論文を含む)、著書		10
⑦ 都道府県が実施する義務研修(実務研修、基礎研修、専門研修、更新研修、再研修)の講師・ファシリテーター、ケアプラン適正化事業の講師等		5

注1) 表中③の「本学会が承認する」とあるのは、認定ケアマネジャー資格更新のための実績として承認することをいう。

注2) 本学会が承認する他学会には、例示すれば次のようなものがある。

なお、老年学会合同大会の場合には、本学会学術大会参加点数に他学会の参加点数を加えることはできない。

1. 「日本老年学会」加盟学会

日本老年医学会、日本老年社会科学会、日本基礎老化学会、日本老年歯科医学会、日本老年精神医学会、日本老年看護学会

2. 上記以外の他学会(アイウエオ順)

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、

日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会（老人、精神、地域）、日本看護研究学会、日本教育心理学会、日本健康心理学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学会、日本社会病理学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学会、日本心理学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会、対人援助・スピリチュアルケア研究会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学会

この他の学会及び国際学会については、資格更新時の申請に応じて審議を行う。

注3) ケアマネジメントに関する論文・著書は、団体等の紀要、報告書、情報提供のためのパンフレット等を除く。また、ケアマネジメント関連領域の論文の執筆等については、認定ケアマネジャー資格認定委員会にて、⑥に該当するか否かについて審議を行う。

注4) 講師担当実績については、証明できる書類（講師氏名の掲載されているプログラム、主催団体による証明書等）を提出すること。

（更新手続き）

第3条 資格の更新手続きは、学会の資格更新に関する通知に示された期間内に、次の書式及び審査料を添えて行わなければならない。特別の理由無く更新手続き期間を過ぎた場合は資格の更新はできない。

1 認定ケアマネジャー資格更新申請書

2 実績を証明できる次のような証明書類

- (1) 学術大会、学会、研修会等の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等の写し。
- (2) 講演、シンポジウム、研究発表等を行った場合には、プログラム・抄録集などの表紙と申請者の氏名の掲載されている頁の写し
- (3) ケアマネジメントに関する論文(表紙)の写し、著書の場合は表紙と執筆分担箇

所のタイトルが分かる目次又は執筆者一覧頁等の写し。研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。

(4) 更新審査料（別に定める）

（資格更新の決定）

第4条 資格更新の決定は、資格更新の申請に応じ、認定ケアマネジャー資格認定委員会において審査し、理事会の議を経てその可否を理事長から申請者に通知する。

（資格更新登録）

第5条 資格更新を承認されたときは、別に定める登録・認定証料を学会に納め再登録をしなければならない。

（再登録の認定証交付）

第6条 認定証は、再登録手続きの完了後に交付される。

（更新資格の有効期間）

第7条 更新された資格の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とする。

補則

第1条 第13条第3項の更新審査料は、2,000円、第5条の登録・認定証料は3,000円とする。

第2条 本細則は、平成16年4月1日から施行する。

第3条 第2条第2項削除の改正は、平成21年12月1日から施行する。

第4条 (1) 第2条表⑤「論文（事例研究論文を含む）」の（ ）書き挿入及び「⑥」を加え、注2）に示す本学会が承認する他学会の例示を28学会追加する。

また、従来注4）を現行に置き換える。

(2) 第3条の2の(3)に「執筆分担箇所のタイトル」及び「研修講師の場合は、講師依頼書の写し、又は日時、担当科目（タイトル）、主催者が掲載されている頁の写し。」を挿入する。

上記(1)及び(2)については、平成23年6月1日から施行する。

第5条 本細則は、平成23年8月10日一般社団法人移行日から施行する。

第6条 本細則は、平成28年4月18日から施行する。

日本ケアマネジメント学会
2019 年度認定ケアマネジャー資格更新要領

1 更新申請の対象者

更新申請の対象者は、「認定ケアマネジャー資格更新細則」（以下「更新細則」という。）の第 1 条及び第 2 条に定める次の各項の要件を満たす方とします。

- (1) 「認定ケアマネジャー制度規則」第 13 条各号に定める資格の喪失に該当しない方。
(更新細則第 1 条以下、カッコ内に示す条文は更新細則の条文です。)
- (2) 更新細則第 2 条に示す実績点数表（以下「実績点数表」という。）の合計点数が 30 点以上を必要とします。（第 2 条）

2 更新申請の受付期間

更新申請の受付期間は、2019 年 8 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日までです。

3 更新申請に必要な書類と手続き更新申請に必要な書類は、次のとおりです。なお、この書類は学会ホームページからプリントアウトができます。

- (1) 認定ケアマネジャー認定資格更新申請書 【様式 1】
- (2) 実績の内容 【様式 2—①、②、③、④、⑤、⑥】
実績の内容の様式には、上記（1）に定める申請書「認定ケアマネジャー資格更新細則第 2 条に基づく実績」の区分毎に取得された点数に係る研修会等への参加、発表、論文執筆、講師等の内容を記入して下さい。
- (3) 実績を証明する書類（様式に貼付又は綴じ込み）【様式 3—①、②、③、④、⑤、⑥】
実績点数の裏付けとなる書類とは、更新細則第 3 条の 2 号①から③に示す参加証明書等を云い、次の要領でご提出下さい。
 - ア 学術大会、学会、研修会等に参加した実績の場合は、主催者の発行する参加証明書若しくは参加費領収書等（コピーでも差し支えないこと。）とします。
 - イ 講演、シンポジウム、研究発表等を行った実績の場合は、プログラム及び抄録集などの表紙と申請者本人の氏名の掲載されているページのコピーを同封して下さい。
 - ウ ケアマネジメントに関する論文発表の場合は、全文のコピーとし、著書の場合は、表紙と申請者本人の執筆が分かる目次又は執筆者一覧ページのコピーを同封して下さい。
 - エ 都道府県が実施する義務研修の講師等の実績の場合は、都道府県の講師等依頼書の写し、又は日時、担当科目、タイトル、主催者が掲載されている頁の写しを同封してください。

4 提出部数及び送付先

資格更新に必要な提出部数及び送付先は、原本1部を学会事務局に送付して下さい。

【送付先住所】〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町7-9 四谷ニューマンション206号
一般社団法人 日本ケアマネジメント学会 事務局

5 実績点数に関する留意事項等

- (1) 実績点数表の④欄の「本会が承認する他学会」とは、例示すると次のような学会が該当します。(アイウエオ順)

【ア】日本医療社会事業学会、日本医療マネジメント学会、日本衛生学会

【カ】日本介護学会、日本介護経営学会、日本介護福祉学会、日本家族看護学会、日本家族研究・家族療法学会、日本家族社会学会、日本看護科学学会、日本看護管理学会、日本看護協会学会分科会(老人、精神、地域)、日本看護研究学会、日本教育心理学学会、日本健康心理学学会、日本言語聴覚学会、日本抗加齢医学会、日本公衆衛生学会、日本高齢者虐待防止学会、日本コミュニケーション障害学会

【サ】日本在宅ケア学会、日本作業療法学会、日本社会学会、日本社会心理学学会、日本社会病理学会、日本社会福祉学会、日本社会福祉士学会、日本自立支援介護学会、日本神経心理学学会、日本心理学学会、日本心理臨床学会、日本精神神経学会、日本精神保健看護学会、日本精神保健福祉士学会、日本ソーシャルワーク学会、

【タ】日本地域看護学会、日本地域福祉学会、対人援助・スピリチュアルケア研究会

【ナ】日本認知症学会、日本認知症ケア学会

【ハ】日本発達心理学学会、日本プライマリ・ケア連合学会、日本保健医療行動科学学会、日本保健医療社会学会、日本保健福祉学会

【ラ】日本理学療法士学会、日本リハビリテーション医学会、日本リハビリテーション看護学会、日本臨床倫理学会、日本老年行動科学学会

なお、当学会が2年に1回、日本老年学会との合同開催として実施する研究大会の場合には、日本老年学会に加盟する学会に参加しても実績点数として加えることはできません。(第2条の注2)

また、上記例示以外の学会参加を実績として認められるかどうかの判断については、資格認定委員会に於いて審議を行い決定します。(同条の注2)

- (2) 実績点数表の⑤欄の「ケアマネジメントに関する論文、著書」については、団体等の紀要、報告書、情報提供等のためのパンフレット等は認められません。(同条の注3)
- (3) 講演、研究発表及び論文、著書等について共同で行った場合は、講演者、研究発表者の別なく同点数とします。
- (4) 申請書提出に際し、実績として判断し難いときは、資格認定委員会に於いて審議を行いますので、事務局まで照会して下さい。(同条の注4)

なお、事務局に照会する時間的余裕がないなどの特別の場合には、同委員会において審議しますので参加された全ての研修会等をご記入の上提出して下さい。

6 認定更新審査

- (1) 審査は、資格認定委員会に於いて行います。(第4条)
- (2) 審査は、認定ケアマネジャー認定試験と同時期に実施します。
- (3) 審査結果の通知は、理事会の承認を経て12月中に理事長から本人に通知します。(第4条)

7 資格更新登録と認定証の交付

資格更新が承認されたときは、審査結果通知に同封しました払込取扱票により、更新審査料2,000円及び登録認定証料3,000円を郵便局から学会にお支払い下さい。(第5条)

学会は、この手続きを確認した上で認定ケアマネジャーとして更新登録を行い、認定証の交付を行います。(第6条)

8 更新後の有効期間更新後の有効期間は、更新前有効期間終了日に続く5年間とし、認定証に明示します。

(第7条)

9 更新審査料及び、登録認定証料の払込み期限更新審査料及び登録認定証料の払込は、2020年2月末日までにお振り込み下さい。

なお、払込取扱票の通信欄に学会会員番号をご記入ください。

更新後の認定証は3月以降に送付いたします。

年度別認定ケアマネジャー登録数

2019.5.1現在

受験年度(平成)	申請者	試験合格者	会員計	非会員計	合計	未更新者	認定ケアマネジャー数計
15年度	61	50	36	14	50	30	20
16年度	87	80	49	31	80	39	41
17年度	179	141	76	65	140	75	65
18年度	111	94	53	41	94	42	52
19年度	140	104	65	39	104	54	50
20年度	117	91	61	30	91	46	45
21年度	122	94	77	17	94	43	51
22年度	92	63	38	25	63	23	40
23年度	84	64	44	20	64	25	39
24年度	73	58	41	17	58	17	41
25年度	99	71	56	15	71	13	58
26年度	71	53	46	7	53		53
27年度	188	152	122	30	152		152
28年度	321	228	188	40	228		228
29年度	194	111	91	20	111		111
30年度	306	155	107	48	155		155
計	2245	1609	1150	459	1608	407	1201

(会員1024名・非会員177名)

(注1)非会員には学会退会者を含む

(注2)更新辞退者には死亡を含む

(注3)認定ケアマネジャーのうち、認定ケアマネジャーの会員は920名

会員数の推移

2019年5月1日現在

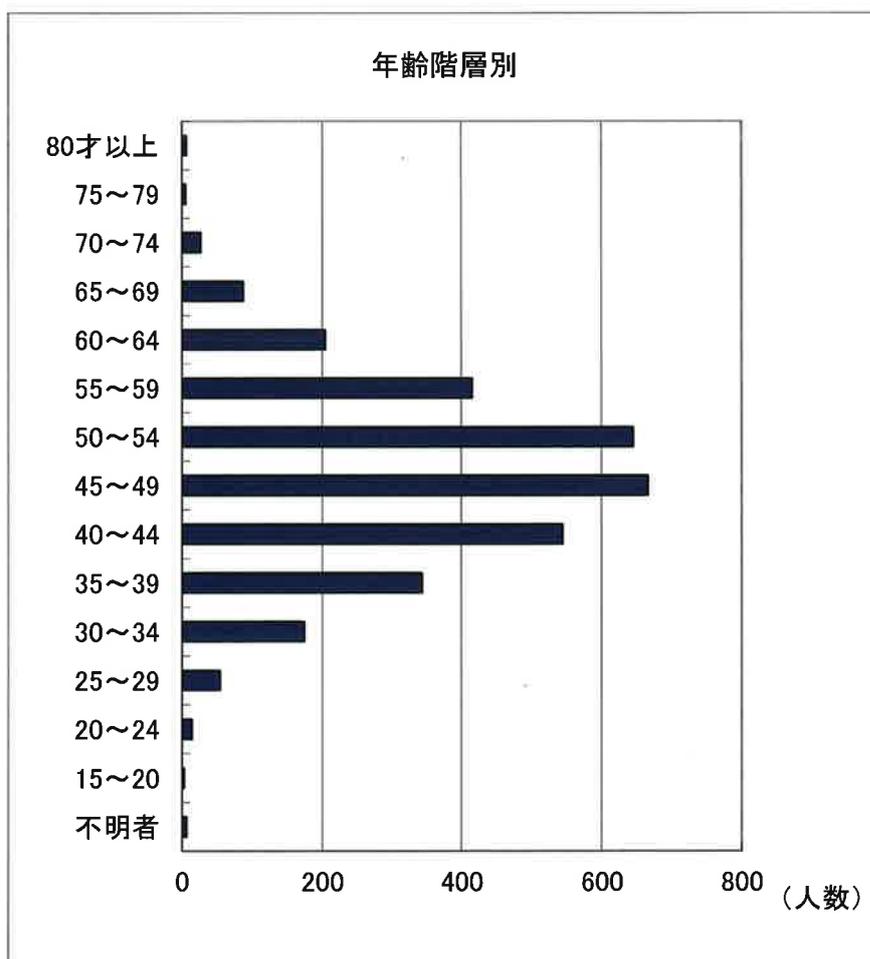
区分	入会	退会	区分変更	計	累計	
平成13年度～24年度 13.7.14～24.3.31	正会員	4518	△ 2449	28	2097	2097
	学生会員	169	△ 56	△ 28	85	85
	賛助会員	11	△ 8	0	3	3
	計	4698	△ 2513	0	2185	2185
平成25年度 25.4.1～27.3.31	正会員	439	△ 422	0	17	2114
	学生会員	28	△ 32	0	△ 4	81
	賛助会員	1	△ 1	0	0	3
	計	468	△ 455	0	13	2198
平成27年度 28.3.31現在	正会員	338	△ 219	0	119	2233
	学生会員	11	△ 10	0	1	82
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	349	△ 229	0	120	2318
平成28年度 29.3.31現在	正会員	400	△ 211	7	196	2429
	学生会員	7	△ 7	△ 7	△ 7	75
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	407	△ 218	0	189	2507
平成29年度 30.3.31現在	正会員	380	△ 221	0	159	2588
	学生会員	8	△ 4	0	4	79
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	388	0	0	163	2670
平成30年度 31.3.1現在	正会員	605	△ 291	20	334	2922
	学生会員	5	△ 10	△ 20	△ 25	54
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	610	△ 301	0	309	2979
2019年5月1日現在	正会員	217	△ 6	△ 1	210	3132
	学生会員	5	0	1	6	60
	賛助会員	0	0	0	0	3
	計	222	△ 6	0	216	3195
	正会員	6897	△ 3819	54	3132	
	学生会員	233	△ 119	△ 54	60	
	賛助会員	12	△ 9	0	3	
	計	7142	△ 3947	0	3195	

会員の状況(令和元年年5月1日現在)

正会員及び学生会員(賛助会員を除く)

(1)年齢階層別内訳

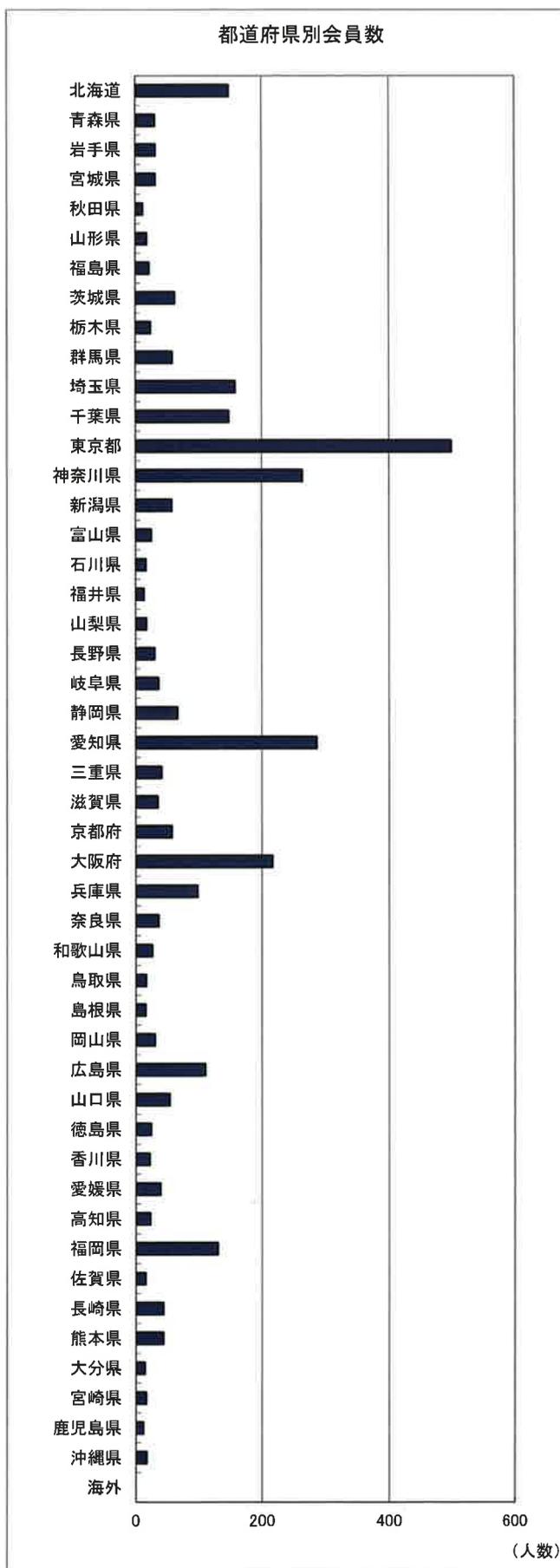
年齢	人数	割合
80才以上	6	0.2%
75～79	5	0.2%
70～74	26	0.8%
65～69	87	2.7%
60～64	204	6.4%
55～59	415	13.0%
50～54	645	20.2%
45～49	666	20.9%
40～44	544	17.0%
35～39	343	10.7%
30～34	174	5.5%
25～29	54	1.7%
20～24	14	0.4%
15～20	3	0.1%
不明者	6	0.2%
計	3192	100.0%



(2)都道府県別内訳

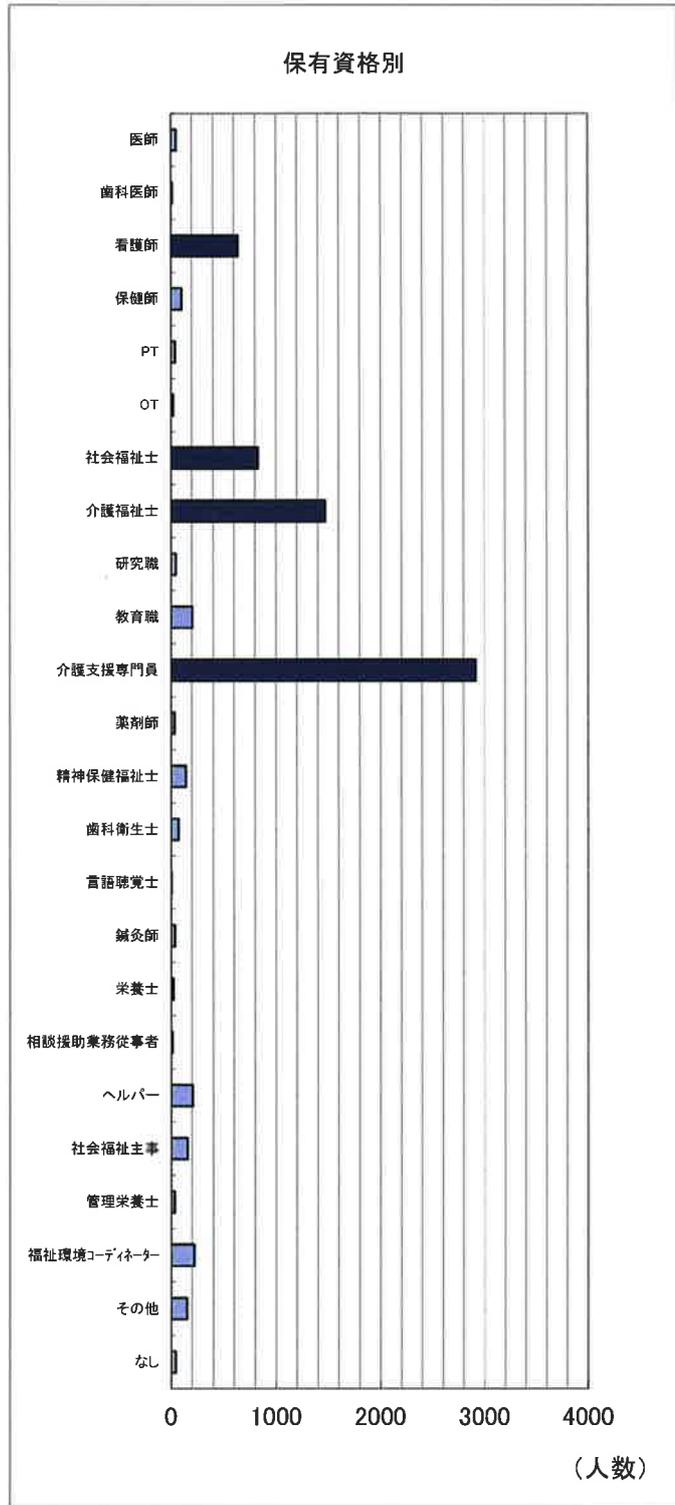
都道府県名	人数	認定マネージャー
北海道	148	59
青森県	31	8
岩手県	32	10
宮城県	32	4
秋田県	12	3
山形県	18	7
福島県	22	8
茨城県	63	19
栃木県	24	7
群馬県	59	14
埼玉県	158	44
千葉県	148	43
東京都	499	158
神奈川県	263	74
新潟県	58	27
富山県	25	12
石川県	16	4
福井県	13	2
山梨県	17	5
長野県	30	7
岐阜県	36	13
静岡県	67	25
愛知県	286	105
三重県	41	13
滋賀県	35	12
京都府	58	18
大阪府	216	69
兵庫県	98	26
奈良県	36	16
和歌山県	26	6
鳥取県	16	5
島根県	15	2
岡山県	30	8
広島県	110	53
山口県	54	15
徳島県	24	9
香川県	22	5
愛媛県	39	7
高知県	23	6
福岡県	130	45
佐賀県	15	6
長崎県	44	20
熊本県	44	13
大分県	14	3
宮崎県	16	5
鹿児島県	12	3
沖縄県	17	1
海外	0	0
計	3192	1024

* 認定マネージャー数は再掲で、20年度合格者を含み、非会員を除く



(3)資格保有状況(複数保有あり)

資格	人数	会員3192名中
医師	47	1.5%
歯科医師	11	0.3%
看護師	638	20.0%
保健師	101	3.2%
PT	37	1.2%
OT	20	0.6%
社会福祉士	829	26.0%
介護福祉士	1471	46.1%
研究職	45	1.4%
教育職	203	6.4%
介護支援専門員	1915	60.0%
薬剤師	32	1.0%
精神保健福祉士	14	0.4%
歯科衛生士	68	2.1%
言語聴覚士	1	0.0%
鍼灸師	34	1.1%
栄養士	22	0.7%
相談援助業務従事者	11	0.3%
ヘルパー	205	6.4%
社会福祉主事	154	4.8%
管理栄養士	31	1.0%
福祉環境コーディネーター	220	6.9%
その他	150	4.7%
なし	42	1.3%
計	6301	



代 議 員 名 簿

任期平成27年6月14日～平成31年社員総会終結日

(アイエホ順 敬称略)

会員NO	氏名	勤 務 先
3077	相 田 里 香	介護サービス 青い鳥
2235	青 木 宥 裕 子	もみのき居宅介護支援事業所
2119	荒 木 篤	笠松町社会福祉協議会 笠松町総合在宅介護支援センター
5120	位 頭 薫	(特非) ゆいまーる ケアプランセンターゆいまーる
2229	稲 富 武 志	(医) 起生会 大原病院
274	稲 松 真 人	フランス講師 兵庫県対援助研究所
781	伊 庭 裕 美	あいケアマネジメントサービス
2132	上 原 久	浜松市生活自立相談支援センター つながり
80	内 田 陽 子	群馬大学大学院 保健学研究科
4862	畝 本 幸 男	久万高原町役場 保健福祉課 長寿介護班 地域包括支援センター
4191	蛭 谷 典 子	セントケア東京(株) 墨田営業所
1512	遠 藤 慶 子	(株)フジケンジナルバーサービス
1863	大 池 由 旗	玉名郡市医師会訪問看護ステーション
394	岡 島 潤 子	(株)やさしい手 居宅介護支援事業部
388	奥 西 栄 介	福井県立大学 看護福祉学部 社会福祉学科
438	金 田 弘 子	(医) もりもと 森本外科・脳神経外科医院
91	亀 井 智 子	聖路加国際大学 看護学部
3794	菊 澤 薫	(福) 秀明会 ケアプランセンター あす〜る吹田
1090	岸 治 代	指定居宅介護支援センターおとなりさん
1184	岸 川 映 子	(有) GRACE AGE 井口台介護ステーション
436	國 光 登 志 子	立正大学大学院 社会福祉学研究科
1065	小 藤 あ け み	(NPO) ゆめじろう
420	齊 藤 学	特別養護老人ホーム 衣笠ホーム
831	坂 井 晶 子	広島文教女子大学 人間福祉学科
437	佐 藤 咲 恵	陸前高田市 地域包括支援センター
836	佐 藤 珠 美	一般社団法人 北海道ケアマネジメントサポートリンク
3317	澤 田 道	(福) 半田市社会福祉協議会 半田市包括支援センター
462	篠 田 道 子	日本福祉大学社会学部
604	柴 口 里 則	(株) グリーンケア
548	島 村 八 重 子	全国マイケアプラン・ネットワーク
750	白 石 学	(株) ミズ 指定居宅介護支援事業所 そいよね白石
3040	新 保 努	(医) 崇徳会 長岡病院
765	末 次 香 代 子	(医) 安藤内科・循環器科医院 介護支援センターふれあい
1180	鈴 木 博 之	東村山市北部地域包括支援センター
324	鷺 見 よ し み	(医) 聖仁会 グループホーム デイサービス うらら
2849	高 木 は る み	(福) 京都福祉サービス協会 本能事務所
157	高 野 龍 昭	東洋大学 ライフデザイン学部 生活支援学科
8	高 室 成 幸	ケアタウン総合研究所

会員NO	氏名	勤務先
882	田中 尚	東北福祉大学 総合福祉学部
1623	丹野 克子	山形県立保健医療大学
2044	當山 房子	(有)福祉ネットワーク・やえやま
814	中村 敏光	(株)あいち介護センター
2932	永沼 明美	(株)ハビタット 光が丘訪問看護ステーション
558	長根 祐子	特別養護老人ホーム 清風荘
511	成田 すみれ	(福)いきいき福祉会 ラポール三ツ沢
193	新津 ふみ子	(NPO)マイアヘルプユー
700	西元 幸雄	(福)天寿会
442	野中 博	(医)博賢会 野中医院
2916	野呂 牧人	(医)藍生会
93	濱田 和則	社会福祉法人 晋栄福祉会
450	林 和美	国際医療福祉大学
1335	福田 弘子	
1435	真鍋 幸子	(有)居宅介護支援事業所 青い鳥
927	矢川 ひとみ	あうん介護相談所
226	安井 由技	(医)社団はっぴねす 居宅介護支援事業所 ころろ
89	山崎 摩耶	全国訪問看護事業協会
3885	吉田 光子	郡山ソーシャルワーカーズオフィス
634	米澤 麻子	(株)NTTデータ経営研究所

役員名簿

任期：平成29年6月15日～令和元年年社員総会終結日

(理事はアイウエオ順)

区分	氏名	所属等
理事長	白澤 政和	国際医療福祉大学 大学院 教授
副理事長	白木 裕子	(株)フジケア 取締役社長
副理事長	福富 昌城	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 教授
理事(総務担当)	小澤 温	筑波大学大学院 人間総合研究科 教授
理事	石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院 人間科学研究科 教授
理事	遠藤 英俊	国立長寿医療研究センター 長寿医療センター長
理事	岡田 進一	大阪市立大学大学院 生活科学研究科 生活科学部 教授
理事	岡田 直人	北星学園大学 社会福祉学部 福祉計画学科 教授
理事	奥田 亜由子	日本福祉大学社会福祉学部 非常勤講師
理事	奥田 龍人	NPO法人 シーズネット 理事長
理事	落久保 裕之	落久保外科循環器科クリニック 院長
理事	神谷 良子	(NPO)神戸ライフ・ケア協会 理事長
理事	柴山 志穂美	埼玉県立大学 保健医療福祉学部 看護学科 准教授
理事	高砂 裕子	一般社団法人 南区医師会 居宅介護支援センター 管理者
理事	竹内 孝仁	国際医療福祉大学 大学院 教授
理事	田中 滋	埼玉県立大学 理事長・慶應義塾大学 名誉教授
理事	服部 万里子	NPO法人 渋谷介護サポートセンター 事務局長
理事	羽石 芳恵	野口(株)介護ショップ ハーティーケア
理事	前沢 政次	京極町国民健康保険診療所 所長
理事	山田 圭子	前橋市地域包括支援センター西部 副センター長
監事	佐藤 美穂子	公益財団法人 日本訪問看護財団 常任理事
監事	関田 康慶	東北福祉大学 特任教授
監事	杉崎 文男	関東シニアライフアドバイザー協会 幹事